

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日  
(第41期) 至 2023年3月31日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

(E25664)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
2. 財務諸表等	78
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第41期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 友彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 宇田川 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 宇田川 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	80,088	82,379	87,171	90,352	99,009
経常利益 (百万円)	10,923	10,145	13,461	13,543	14,139
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,704	7,043	8,611	9,092	9,215
包括利益 (百万円)	7,064	6,212	9,664	10,809	9,432
純資産額 (百万円)	108,242	107,066	113,822	121,675	128,697
総資産額 (百万円)	144,006	144,257	154,358	164,281	172,293
1株当たり純資産額 (円)	1,800.25	1,841.97	1,958.23	2,092.47	2,207.86
1株当たり当期純利益 (円)	111.84	118.21	148.15	156.39	158.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	111.48	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.16	74.22	73.74	74.06	74.70
自己資本利益率 (%)	6.35	6.54	7.80	7.72	7.36
株価収益率 (倍)	21.95	18.93	15.88	12.76	14.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,914	9,087	10,279	7,822	9,151
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,464	△3,579	△1,541	△220	△6,332
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,842	△7,475	△3,044	△3,365	△3,232
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,069	35,009	40,756	45,462	45,663
従業員数 (名)	3,224	3,494	3,614	3,682	3,946
(外、平均臨時雇用者数)	(1,217)	(1,419)	(1,547)	(1,596)	(1,710)

(注) 1. 第38期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首より適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	5,290	5,229	4,903	5,873	5,820
経常利益 (百万円)	3,906	3,932	4,878	5,459	4,391
当期純利益 (百万円)	3,802	3,859	4,689	5,048	4,191
資本金 (百万円)	4,207	4,207	4,207	4,207	4,207
発行済株式総数 (株)	30,877,487	30,877,487	30,877,487	61,754,974	61,754,974
純資産額 (百万円)	92,494	88,397	90,787	93,263	94,399
総資産額 (百万円)	92,852	88,859	91,565	94,413	95,758
1株当たり純資産額 (円)	1,538.35	1,520.79	1,561.92	1,603.88	1,619.48
1株当たり配当額 (円)	100	100	103	55	59
(うち1株当たり中間配当額)	(50)	(50)	(50)	(26)	(28)
1株当たり当期純利益 (円)	63.43	64.77	80.68	86.82	72.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	63.23	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.61	99.48	99.15	98.78	98.58
自己資本利益率 (%)	4.16	4.27	5.23	5.49	4.47
株価収益率 (倍)	38.71	34.55	29.16	22.98	32.73
配当性向 (%)	78.83	77.20	63.83	63.35	81.90
従業員数 (名)	24	20	11	12	13
株主総利回り (%)	92.3	86.1	92.2	81.1	96.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	5,650	5,290	4,995 (2,402)	2,390	2,757
最低株価 (円)	4,190	3,310	3,975 (2,336)	1,853	1,936

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第38期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 最高・最低株価欄の(外書)は、2021年4月1日を効力発生日として行った株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首より適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1950年5月	資本金200千円をもって木村寝台工業株式会社を設立。
1982年10月	資本金100百万円をもって木村興産株式会社（現・当社）を設立。
1987年3月	木村寝台工業株式会社をパラマウントベッド株式会社に商号変更。
1987年12月	パラマウントベッド株式会社株式を東京店頭市場に登録。
1993年12月	パラマウントベッド株式会社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1995年9月	PT. パラマウントベッド インドネシアを設立。（現・連結子会社）
1996年9月	パラマウントベッド株式会社株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2002年7月	パラテクノ株式会社を設立。（現・連結子会社）
2004年3月	八楽夢床業（中国）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2006年12月	パラマウントベッド株式会社によるコロナ メディカル（旧社名 コルボン ホールディング）の株式取得。
2007年10月	パラマウントベッド株式会社によるパラマウントケアサービス株式会社（旧社名 サンネットワーク株式会社）の株式取得。（現・連結子会社）
2010年10月	パラマウントベッド タイランドを設立。（現・非連結子会社）
2010年11月	KPサービス株式会社を設立。（現・非連結子会社）
2011年1月	当社普通株式1株を19.57株とする株式の分割を実施。
2011年2月	木村興産株式会社をパラマウントベッドホールディングス株式会社に商号変更。
2011年10月	株式交換により、パラマウントベッド株式会社を完全子会社化。 また、同社が保有するパラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社の株式の全てを現物配当により取得。（現・連結子会社） 当社の普通株式を東京証券取引所に上場。
2012年2月	パラマウントベッド アジア パシフィックを設立。（現・連結子会社）
2012年8月	パラマウントベッド インディアを設立。（現・非連結子会社）
2013年6月	パラマウントベッド メキシコを設立。（現・非連結子会社）
2013年7月	パラマウントベッド ベトナムを設立。（現・連結子会社）
2014年7月	パラマウントベッド ブラジルが営業を開始。（現・非連結子会社）
2016年10月	連結子会社であるコロナ メディカルの全株式をHcare International SASに譲渡。
2018年2月	パラテクノ株式会社によるCSアメニティサポート株式会社の株式取得。
2019年4月	パラテクノ株式会社CSアメニティサポート株式会社を吸収合併。
2019年10月	パラマウントベッド株式会社によるサダシゲ特殊合板株式会社の株式取得。（現・連結子会社） パラマウントベッド USAコーポレーションを設立。（現・非連結子会社）
2021年7月	西日本電信電話株式会社とパラマウントベッド株式会社の共同出資により、NTT PARAVITA株式会社を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年10月	パラマウントベッド株式会社がSBIインベストメント株式会社と共同で、CVC（コーポレート ベンチャー キャピタル）ファンド「PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund 1号投資事業有限責任組合」を設立。（現・非連結子会社）

### 3 【事業の内容】

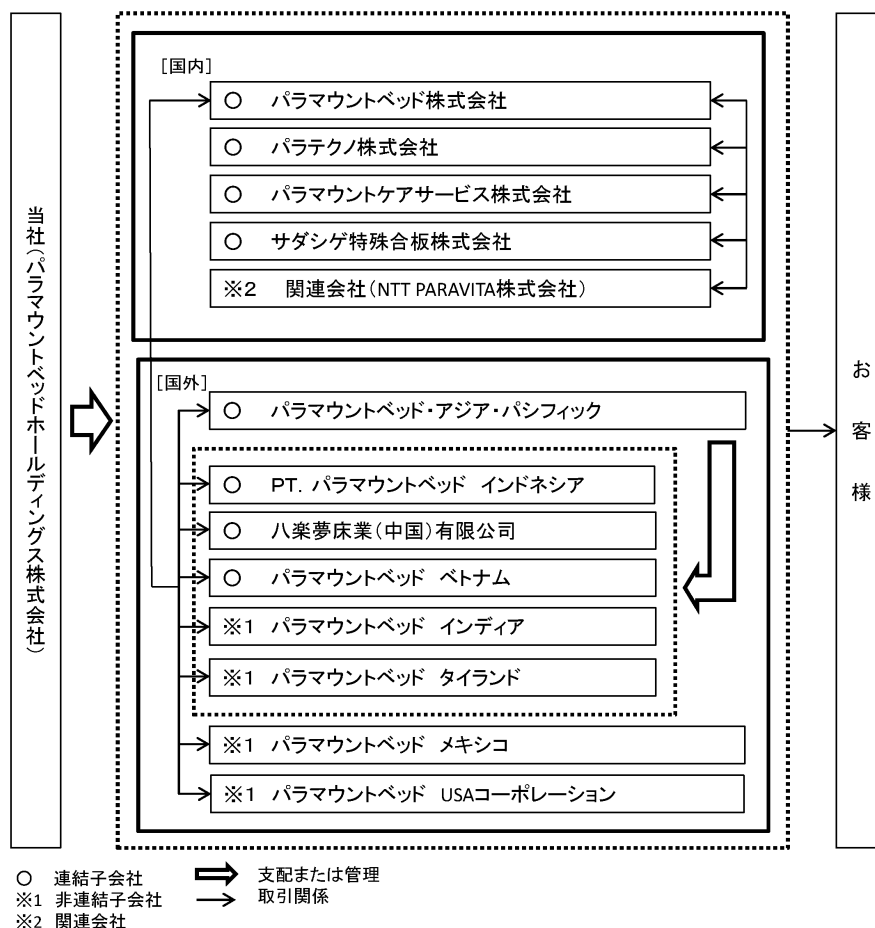
パラマウントベッドホールディングスグループは当社、子会社19社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、サダシゲ特殊合板株式会社、KPサービス株式会社、PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund 1号投資事業有限責任組合、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド USAコーポレーション他5社）及び関連会社1社（NTT PARAVITA株式会社）で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

パラマウントベッド株式会社は、医療福祉用ベッド、マットレス、病室用家具、医療用器具備品等の製造及び販売を行っております。パラテクノ株式会社は、ベッド・マットレスの点検・修理、消毒、メンテナンスリース等のサービスの提供を行っております。パラマウントケアサービス株式会社は、福祉用具のレンタル卸等を行っております。サダシゲ特殊合板株式会社は、住宅設備や家具資材等の製造・卸売り事業を行っております。KPサービス株式会社は、保険代理店業等を行っております。PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund 1号投資事業有限責任組合は、医療・介護・健康の各領域に強みを持つ有望なスタートアップ企業に対して投資を行っております。パラマウントベッド アジア パシフィックは、アジア地域の統括会社であり、医療福祉用ベッド等の販売を行っております。PT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司及びパラマウントベッド ベトナムは、主にパラマウントベッド株式会社から部材の一部を調達し、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を行っております。パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッドメキシコ、パラマウントベッド USAコーポレーションは、主にPT. パラマウントベッド インドネシアから医療用ベッド等の製品を調達し、販売を行っております。パラマウントベッド インディアは、自社での製造を行うとともに、PT. パラマウントベッド インドネシアから医療用ベッド等の製品を調達し、販売を行っております。NTT PARAVITA株式会社は、ICTを活用したヘルスケア事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報においても、ベッド関連事業の単一セグメントとしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
パラマウントベッド株式会社(注) 2, 4	東京都江東区	6,591 (百万円)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0	医療福祉用ベッド等の製造及び販売をしており、当社役員6名がその役員を兼務しております。
パラテクノ株式会社(注) 6	東京都文京区	80 (百万円)	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス	100.0	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス等をしており、当社役員2名がその役員を兼務しております。
パラマウントケアサービス株式会社(注) 2, 5	東京都墨田区	491 (百万円)	福祉用具のレンタル卸	100.0	福祉用具のレンタル卸等をしており、当社役員2名がその役員を兼務しております。
サダシゲ特殊合板株式会社	広島県府中市	30 (百万円)	住宅設備・家具資材等の製造販売	100.0	住宅設備・家具資材等の製造販売をしており、当社役員1名がその役員を兼務しております。
パラマウントベッドアジア パシフィック(注) 2	シンガポール共和国 ラッフルズプレイス	14,314 (千シンガポールドル)	アジア地域間の統括、医療福祉用ベッド等の販売	100.0	アジア地域間の統括と医療福祉用ベッド等を販売しており、当社従業員1名がその役員を兼務しております。
PT. パラマウントベッド インドネシア	インドネシア共和国 ブカシ県	9,036,000 (千ルピア)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	99.9 (99.9)	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しております。
八楽夢床業(中国)有限公司(注) 2	中華人民共和国 江蘇省無錫市	8,000 (千米ドル)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0 (100.0)	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しており、当社従業員1名がその役員を兼務しております。
パラマウントベッドベトナム	ベトナム社会主義共和国 ドンナイ省	700 (千米ドル)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0 (100.0)	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しております。
その他2社					

(注) 1. 上記の会社は、有価証券報告書を提出していません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)です。



4. パラマウントベッド株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	60,954百万円
	(2) 経常利益	7,600百万円
	(3) 当期純利益	4,932百万円
	(4) 純資産額	42,537百万円
	(5) 総資産額	61,873百万円

5. パラマウントケアサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,317百万円
	(2) 経常利益	4,465百万円
	(3) 当期純利益	3,078百万円
	(4) 純資産額	17,835百万円
	(5) 総資産額	30,416百万円

6. パラテクノ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,616百万円
	(2) 経常利益	1,050百万円
	(3) 当期純利益	684百万円
	(4) 純資産額	4,110百万円
	(5) 総資産額	19,660百万円

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2023年3月31日現在

区分	提出会社	国内子会社				海外子会社				合計
	パラマウントベッドホールディングス株式会社	パラマウントベッド株式会社	パラテクノ株式会社	パラマウントケアサービス株式会社	サダシゲ特殊合板株式会社	パラマウントベッドアジアパシフィック	PT. パラマウントベッドインドネシア他1社	八楽夢床業(中国)有限公司	パラマウントベッドベトナム他1社	
従業員数(名)	13 (4)	937 (92)	1,023 (718)	1,259 (803)	79 (7)	12 (1)	321 (84)	184 (-)	118 (-)	3,946 (1,710)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 当社グループはベッド関連事業の単一セグメントであるため、会社別の従業員数を記載しております。  
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
13	49.5	25.7	7,009,045

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
 2. 平均勤続年数の算定にあたっては、パラマウントベッド株式会社等のグループ会社からの転籍により当社で就業している従業員については、勤続年数を通算しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

また、当社の連結子会社のうち、パラマウントベッド株式会社、PT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、パラマウントベッド ベトナムの4社に各々の労働組合があります。

労使関係は、円満に推移し特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ①提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

#### ②連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・ 有期労働者
パラマウントベッド株式会社	3.1	41.4	67.2	68.7	58.3
パラテクノ株式会社	3.0	7.7	38.7	67.9	51.5
パラマウントケアサービス株式会社	4.7	0.0	89.8	78.6	81.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による処遇差はありません。これは主に、男女間の管理職比率の差異等によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは1947年の創業以来、医療・高齢者福祉分野におきまして療養環境の向上のみならず、医療・介護従事者の業務改善等に資する製品・サービスを提供してまいりました。近年は福祉用具レンタル卸事業やメンテナンスサービス事業に参入するなど、社会の変化に対応し、事業の多角化を推進しながら、業容の拡大を図っております。

当社グループの関連する医療・高齢者福祉分野の事業環境につきましては、日本では2025年に団塊世代の全てが75歳以上となるなど高齢化は確実に進むものの、社会保障費の伸びが課題となっております。一方、医療施設・高齢者施設においては、看護・介護スタッフの負担を軽減するための製品・システムや、高度急性期分野等への投資が拡大するものと見込まれます。在宅介護市場においては、政府は「病院から在宅へ」という基本方針の下、在宅で医療・介護を受ける環境を整える方策を打ち出しており、今後の市場拡大が期待されます。

海外においては、アジア地域を中心として経済成長と共に医療インフラの充実が見込まれ、中国等では将来的にはわが国よりも速いスピードで高齢化が進むと予想されます。他方、生産年齢人口の減少や働き方改革などを背景として企業や個人が一人一人の健康に配慮する傾向や、AI・ITやデータを活用したビジネスの増加など、今後も環境が大きく変化していくことが想定されます。

当社グループは2020年4月1日付で、2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」を策定いたしました。「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」を掲げ、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、健康の分野でも皆様に貢献することを目指しております。同ビジョンに基づく中期経営計画では、第Ⅰフェーズ（2020年度から2023年度）の重点施策である「現行ビジネスの拡大」「健康事業の本格化」「変革への基盤構築」及び第Ⅱフェーズ（2024年度から2026年度）の基本方針である「リカーリングビジネスの拡大」「健康事業の進化」「アジア注力エリアでの飛躍」に注力し、2026年度の業績目標として売上高1,200億円、営業利益170億円を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念と長期ビジョン達成のプロセスにおいてESGの考え方を重視し、重点課題の解決に積極的に取り組むことを通じてSDGsの達成に貢献し、持続可能な社会の実現と信頼される企業活動を目指しています。

ESG・SDGsの観点で「1. 持続的な医療・介護体制整備の支援」「2. すべての人が健康でいきいきと暮らせる環境づくり」「3. 製品安全の追求」「4. 従業員の健康・ダイバーシティ・働き方改革の推進」「5. 環境に配慮した事業活動」「6. コンプライアンスの徹底」の6つの重点課題（マテリアリティ）に整理し、パラマウントビジョン2030及び中期経営計画に、これらマテリアリティの施策を組み込み推進してまいります。

### （1）サステナビリティ全般

#### ①ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する活動を管理推進する組織として、サステナビリティ委員会を設置いたしました。

サステナビリティ委員会は、気候変動や人的資本などのサステナビリティ課題に関する基本戦略、活動の実施状況、情報開示等について議論し、適宜取締役会に上程・報告をし、取締役会は、サステナビリティ委員会から報告を受け、必要に応じて監督・指示を行います。

#### ②リスク管理

サステナビリティ関連リスクの管理プロセスとして、サステナビリティ委員会を通じて、これらの分析、対策の立案、進捗管理等を実践いたします。

「リスク管理基本規程」に基づき、気候変動をはじめとするサステナビリティに関する課題を「サステナビリティ委員会」が、その他の全社的な課題を「経営会議」がそれぞれ分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践し、取締役会にて一元的なリスクマネジメント体制を構築しております。

### （2）気候変動への対応（TCFD提言に沿った情報開示）

当社グループは、ESG経営推進のための重点課題（マテリアリティ）のひとつとして「5. 環境に配慮した事業活動」を掲げており、地球と調和した持続可能な社会を構築するため、企業活動や製品のライフサイクル全体にわたって環境負荷の低減を目指しております。

そのため、気候変動への対応は社会全体が直面する課題であり、当社にとっても中長期的な課題と捉え、気候変動に係るリスク及び機会が当社グループの事業活動や収益等に与える影響について、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿って下記のとおり整理をしております。

#### ①戦略

当社はIEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（2℃未満シナリオ及び4℃シナリオ※）を参照し、2050年までの長期的な当社への影響を考察し、次のとおりシナリオ分析を実施いたしました。

なお、当社にとっての影響の大きさや発生の可能性の2軸からリスク・機会を抽出し、当社への事業インパクト（3段階）を評価して重点となる項目を絞り込み、対策を整理しています。今後も戦略としてのレジリエンスを高めながら、事業計画等と連動させて脱炭素社会の実現に向けて貢献していきます。

※2℃未満シナリオ：気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化などの対策が取られるシナリオ

4℃シナリオ：気温上昇の結果、異常気象などの物理的影響が生じるシナリオ

気候変動に関する主なリスクと機会及び対応

凡例 ▲：リスク ●：機会

シナリオ	リスク・機会	事業インパクト	当社への影響	当社の対策
2℃未満シナリオ	炭素税導入 ▲炭素税・排出量取引による調達・物流・操業コスト増加	★★★	炭素税が課税されることにより、鉄鋼材料等の調達価格の上昇・工場等における自社操業コストの上昇、物流コストの上昇が想定され、当社への事業インパクトは大きいと考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素材料への切り替え</li> <li>拠点間の輸送効率化等による輸送量の削減</li> <li>自社由来CO<sub>2</sub>排出量（Scope 1/2）の削減計画策定</li> </ul>
	脱炭素政策の強化 ▲再エネ調達コスト増加 ●環境に配慮した技術、サービス需要の増加	★★	脱炭素政策が強化され、電力を全て再生可能エネルギーに切り替える必要が生じ追加コストが発生するが、当社への影響は小さいと考えられる。 一方で、当社の環境に配慮した技術・サービスの需要の増加が見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社由来CO<sub>2</sub>排出量（Scope 1/2）の削減計画策定</li> <li>顧客の環境に関する意識の変化の素早い把握及び、その時々々に顧客が求めている環境配慮型製品の開発・提供</li> </ul>
	ステークホルダーの意識変化 ▲気候変動への対応不備と評判低下 ●顧客の環境意識の高まりによるレンタル・アフターサービス需要の増加	★★★	適切な環境対応に関する情報開示、GHG排出量削減目標の設定を行わなかった場合、各ステークホルダーからの評判低下リスクが発生しうるが、当社は今後も適切な開示に努める方針であるため、影響は一定程度と考えられる。 一方で、顧客の廃棄コスト削減志向が強まることで、レンタル需要・部品交換等のアフターサービス需要が高まるため、当社への事業インパクトは大きいと考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>TCFD等の気候変動に関する情報開示を適切に開示することによる、環境に配慮した経営を行っている企業としての評判の維持・向上</li> <li>環境配慮型製品の供給、GHG排出量削減目標の策定・達成による、環境に対して責任を果たす企業としての評判の維持・向上</li> <li>リカーリングビジネスの拡大の加速化及び、センシング技術・AI・IoTなどを活用した新たなリカーリングビジネスメニューの開発</li> </ul>
4℃シナリオ	急性リスク （風水害の激甚化） ▲原料調達先の自然災害への被災による操業停止リスク ▲生産拠点が被災する事による操業停止リスク ▲集中豪雨による物流の遮断 ●防災製品・サービス需要の拡大 ●風水害発生時の迅速かつ安定的な供給による信頼の確保	★★★	取引額が大きい調達先や、生産拠点、物流網が風水害による被災を受けた場合、操業が停止し逸失利益が生じる可能性がある。 一方で、風水害が激甚化・多発化するため、防災製品・サービスの需要が増加する。 また、災害発生時に迅速かつ安定的に供給対応することで、当社への信頼確保の機会ともなると考えられ、当社への事業インパクトは大きいと考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数社購買、複数拠点在庫、汎用品の採用等の推進</li> <li>災害時も製品の安定供給を維持するための安全在庫の確保と、他生産拠点との連携による迅速な生産対応</li> <li>被災した物流ルートからの代替として他の地域から緊急出荷が可能な体制の確立</li> <li>自然災害の発生時に有効な製品・サービスの開発、供給体制の拡充、外部発信・PR</li> </ul>
	慢性リスク （気温の上昇、温暖化） ▲気温上昇対応コストの増加 ●気温上昇に伴う睡眠の質の低下対策に資する製品・サービス需要の増加 ●気温上昇に伴う医療・看護・介護業務の効率化に資する製品・サービスの需要増加	★★★	気温が上昇した場合、従業員の健康維持のために空調コスト等の気温上昇に対応するためのコストが発生する可能性がある。 一方で、気温上昇に伴う睡眠の質の低下の対策需要、医療・看護・介護業務のサポート需要が拡大することによる当社製品（スリープテック製品・スマートベッドシステム等）の需要が見込まれるため、当社への事業インパクトは大きいと考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高効率な空調機の導入等による空調コストの軽減</li> <li>スリープテック製品・スマートベッドシステムの開発・販売及び外部発信・PR</li> </ul>

## ②指標と目標

指標につきましては、Scope 1 /Scope 2 に該当するGHG (CO<sub>2</sub>) 排出量とし、算定対象はパラマウントベッドホールディングス株式会社・パラマウントベッド株式会社といたしました。

2050年のカーボンニュートラル実現を目指し、上記算定対象会社におけるScope 1 /Scope 2 に該当するGHG排出量を、2030年までに30%削減(2013年比)することを目標に取り組みます。

Scope 1 /Scope 2 排出量	2013年	2022年
パラマウントベッドホールディングス株式会社 + パラマウントベッド株式会社	6,813t-CO <sub>2</sub>	6,550t-CO <sub>2</sub>

## (3) 人的資本

当社グループは、2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」を実現するため、「先進の技術と優しさで、快適なヘルスケア環境を創造します」という理念のもと、社内外の力を最大限に活用し更なる価値創造を目指します。人的資本に関しては、「現場主義を大切にし 社業を通じて社会貢献する人材を育成する」という基本的な考え方にに基づき、下記の方針を立て、取り組みを進めてまいります。

### ①人材育成方針

当社グループは、2030年の目指す姿として、「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」というビジョンを掲げております。同ビジョンの中でも、企業の力の源泉は人材だと考えており、人材基盤の強化を重要なテーマと置いています。

同ビジョンに基づく中期経営計画では、第Ⅰフェーズ(2020年度から2023年度)において「現行ビジネスの拡大」「健康事業の本格化」「変革への基盤構築」を、第Ⅱフェーズ(2024年度から2026年度)において「リカーリングビジネスの拡大」「健康事業の進化」「アジア注力エリアでの飛躍」に注力することをそれぞれの基本方針としており、これらを推進し、更なる成長を続ける企業となるため、ビジネス変革に対応した人材基盤を構築するための取り組みを進めております。

### 〈求める人材像〉

自ら新しいことにチャレンジし、コミュニケーションを大切にして、未来のパラマウントベッドグループを創り出すことができる人材

求める人材像を実現し、中期経営計画を推進していくためには、特に『エンゲージメント』『育成』『スキル/経験』『リーダーシップ』『サクセッションプラン』『採用』の観点から人材基盤を強化していくことが重要と捉えております。そのために、「やり甲斐の創出」と「成長支援」を軸とした各種取り組みを通じて、人材育成に取り組んでいきます。具体的には、「従業員全体の育成強化」「グローバル人材の採用・育成」の2つの観点から、以下の取り組みを推進し、指標の管理を行ってまいります。

指標欄に特に注記のない場合は、パラマウントベッド株式会社を対象に集計しております。

a. 従業員全体の育成強化

「やり甲斐の創出」と「成長支援」を軸とした人材育成を推進するため、従業員の自発的な学びである《学習》と、仕事を通じて身に付ける《経験》を重視した施策を実施しております。学習を活かした経験を積み、経験が新たな学びを生むサイクルによって、従業員の成長を常に促進してまいります。

《学習》

従業員の学ぶ意欲と行動力を後押しする自己啓発制度として、学びの集合体である「パラマウントキャンパス」を整備し、160を超える通信教育講座を提供しております。さらに、学びをポイント化して昇格要件に組み込むことで、従業員の成長を促してまいります。

	2021年	2022年
「パラマウントキャンパス」受講者数	876人	845人

また、高度専門人材の育成のため、ビジネススクールや大学院への派遣、DX講座の開設を実施しております。

《経験》

期待役割/行動の明確化、個々の特性に応じた活躍機会の拡大を図るため、推進項目の達成と評価への紐づけをより明確にした新たな人事制度を導入し、従業員のチャレンジと学びを推進しております。

また、新しいことへのチャレンジを希望する従業員を後押しするため、部署への配属を公募する「キャリアチャレンジ制度」を整備しております。

さらに、個々の能力に応じた経験を提供するため、職種別人材像・個々の能力を見える化し、適材適所の配置や従業員ごとに適した教育施策へと結びつけています。具体的には、選抜者研修を実施しており、選抜者同士の人材交流やディベート・プレゼン研修、経営会議の場での提言を通じてリーダーシップの育成を図っております。

加えて、中長期的な視点からの幹部人材の発掘・育成に取り組んでまいります。

b. グローバル人材の採用・育成

グローバル化への対応力を高めるため、高い語学力を持つ人材や海外で活躍したいという強い意欲を持つ人材を積極的に採用しております。

入社後もTOEICのスコアアップ支援等の語学教育を充実させているほか、2020年にはキャリアチャレンジ制度の一環として「海外トレーニー制度」を構築し、公募で期間限定の海外勤務体験をする機会を作る取り組みも行っております。

②社内環境整備方針

当社グループの製品・サービスは、性別や国籍を問わず、多様な方々に医療・介護の現場で利用していただいています。そのため、従業員の持つ多様な国籍や世代、性別といったバックグラウンドから生まれる感性を、製品開発・サービス提供に活かしていくことが重要です。また、そうした多様性が、パラマウントベッドグループの強みとなっております。

当社グループの従業員が持つ多様性をより活かすため、相互理解や信頼関係構築に向けた「コミュニケーションを尽くす風土」、そして業界のトップにあり続けることにこだわって各人が新しい分野に挑戦し続けるための「挑戦を援（たす）ける風土」の醸成を進めております。多様な「人財」一人一人が活躍し、健康でハピネスを感じられる環境づくりを継続することで、パラマウントビジョン2030や中期経営計画にある変革への基盤構築をさらに推進させてまいります。

当社グループでは上記を踏まえ、『ダイバーシティ』『精神的健康』『身体的健康』『コンプライアンス/倫理』の観点から、社内環境整備を推進してまいります。

マテリアリティに掲げている「4. 従業員の健康・ダイバーシティ・働き方改革の推進」、「6. コンプライアンスの徹底」と合わせて、以下の取り組みを進めてまいります。

#### a. ダイバーシティの推進

当社グループの強みである多様性をより促進するため、従業員それぞれのライフイベントに応じた制度を整備しております。

女性活躍の推進に向けて、産前産後休暇制度 / 育児休業制度 / 子の看護休暇制度 / 短時間勤務制度など各種制度の整備・充実や、新卒採用における女性比率を30%確保するなど、行動計画を立てて実践しております。

女性の視点を活かした製品づくりプロジェクトとして「Tsubaki Project」を発足し、産婦人科や小児科向けの製品のマーケティングや女性に共感してもらえる商品企画提案を行っています。同プロジェクトから生まれた製品が、「第11回キッズデザイン賞の奨励賞」「キッズデザイン協議会会長賞」及び「第5回かわいい感性デザイン賞の企画賞」を受賞いたしました。

	2021年	2022年
女性従業員の育児休業取得率	66.7%	166.7%
新卒採用における女性比率（入社人数比）	30.0%	29.6%

業務内容及び難易度に応じた65歳までの定年再雇用制度を整備し、シニア人材の持っている力を最大限活かしていただける取り組みを行っております。

	2021年	2022年
定年再雇用制度利用者率	90.0%	100.0%

また、在籍社員の「副業・兼業制度」や退職従業員の「カムバック制度」を実施し、外部の知見や価値観の吸収を促進し、組織の多様性向上を推進しています。

#### b. 従業員の健康への取り組み

関連会社と連携し、睡眠を足掛かりとした生活改善に向けたサービス提供に向けた実証実験を行っております。睡眠状態を計測するアプリケーションの使用を従業員に展開することで、従業員の睡眠改善支援に役立っています。

うつ病の理解とその対応方法を従業員の研修プログラムの一環として取り入れ、未然防止に努めております。また、個人でストレスチェックが可能なように社内ネットを構築するとともに、外部相談窓口の整備、産業医との連携を密にした相談体制の充実を行っております。

	2021年	2022年
ストレスチェック受検率	86.3%	85.9%

上記をはじめとする各種取り組みが認められ、健康保険組合が実施する「健康優良企業の認証」や、経済産業省及び日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人2023」に認定されました。

#### c. 働き方改革の推進

一人ひとりのライフスタイルに沿ったワークライフマネジメントをできるように、働き方の改革を進めております。

具体的には、育児・介護と仕事の両立支援のため、テレワーク制度 / エリア営業制度 / 勤務地限定制度 / 配偶者同行休職制度といった施策を複合的に実施しております。

#### d. コンプライアンスの徹底

事業活動を通じた社会貢献を実践することで社会的責任を果たし、企業価値の一層の向上を図るため、入社時には必ずコンプライアンス研修を実施しているほか、企業倫理ガイドブックの作成や研修での活用、企業倫理室からのメッセージの定期配信を行っております。

遵守状況を把握するため、従業員意識調査の実施、通報窓口の設置を通じて、多面的なモニタリングを行っています。

	2021年	2022年
コンプライアンス研修の受講率	100.0%	100.0%



### 3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスクと考えられる主な事項を記載いたしました。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生を未然に防止し、かつ万が一発生した場合においても適切に対処する所存であります。

なお、以下の記載内容は、当連結会計年度末現在において判断したものであるとともに、当社株式への投資判断に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点をご留意ください。

#### (1) 事業環境における制度変更等のリスクについて

当社グループの主力製品である医療・介護用ベッド（以下「ベッド」といいます。）は、医療保険制度や介護保険制度に基づき運営されている医療施設及び高齢者施設並びに要介護の方がいらっしゃるご家庭で使用に供されるものであります。ベッドは、これらの公的制度のもとで公定料金（診療報酬・介護報酬）が設定されている製品ではありませんが、医療保険制度又は介護保険制度等に係る制度変更や定期的な公定料金の改定の影響により、最終顧客である医療施設等の設備投資が減少することも考えられるため、当社グループの事業、業績及び財政状態は、このような制度変更等により悪影響を受ける可能性があります。なお、こうした状況に対応するため、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、今後は健康の分野でも皆さまに貢献することを新たな目標とし、取り組みを強化してまいります。

#### (2) 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつと位置付けております。しかしながら、海外市場においては、国内市場では通常想定されないリスク、たとえば輸出・輸入規制の変更、技術・製造インフラの未整備や人材の確保の難しさ等に関わるリスクも発生する可能性があると考えております。もしこうしたリスクが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、生産拠点・販売拠点の所在する国・販売する地域における政治・経済・社会的状況や関連する規制等の情報（特に各国の環境関連規制、製品の安全性・品質関連規制、医療機器登録関連規制等の強化、変更等）を日々収集し、必要な対応を行っています。

#### (3) 特定の資材等の調達に伴うリスクについて

当社グループの資材等の調達については、特殊な資材等があるため、少数特定の仕入先からしか入手できないものや、仕入先や供給品の切替えや代替が困難なものがあります。当社グループは、そのような事態に陥らないよう努めておりますが、もし不可欠な資材に供給の遅延・中断があり当該資材の供給不足が生じ、タイムリーに調達できなくなった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

#### (4) 製品や部品（製品等）の欠陥によるリスクについて

当社グループの製品は、品質システムに関する国際規格や各種の自社基準に基づき製造されており、当社グループは製品の品質管理には万全の体制を敷いており、また賠償責任保険を付保するなどの対応をとっておりますが、もし予測し得ない製品等の欠陥が生じ、それが大規模な無償交換（リコール）につながる場合には、多大な費用負担が生じ当社グループの社会的な信用も低下することが予想され、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

#### (5) 自然災害等によるリスクについて

地震等の自然災害又は大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。なお、このような事態に備え、大地震等の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、安否確認システムや緊急時の連絡網を整備するとともに、定期的に訓練を行うなどの取り組みを行っています。

#### (6) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは事業の特性上、個人情報を含む様々な機密情報を保有しており、情報システムに対するセキュリティ対策を実施するとともに機密情報の漏洩がないよう情報管理に努めております。しかしながら、クラウドサービスやネットワークの大規模な障害、サイバー攻撃等の想定を超える出来事により、情報システムの停止や情報流出が発生した場合、当社グループの社会的な信用が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。なお、このような事態に備え損害賠償保険に加入するとともに、従業員の情報セキュリティ意識を向上させるなど、当該リスクの軽減を図る取り組みを行っています。

また、(1)-(6)のリスクに対して、当社グループとしては、個々のリスクへの対応を強化するとともに、様々な角度から事業の幅を広げ、個別のリスクにより特定の事業に影響が生じてもグループ経営の継続性への影響は軽微に留められるよう努めてまいります。例として、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、医療・介護の分野に加えて健康の分野に取り組むことは、事業分野別のリスクによる影響の軽減につながります。また日本全国において事業を行うことや、日本・インドネシア・中国・インドなど複数の国で事業を大きくしていくことで、特定の地域や国でリスクが生じても他の地域や国での事業への影響は軽微となります。当社グループ最大の生産拠点である千葉工場が損害を受けた場合や、感染症等で営業活動が制限されるなどのリスクに対しては、福祉用具レンタル卸事業など継続的なサービスを強化していくことで、売り切り事業モデルのリスクによる影響を軽減できると考えております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動正常化に向けた動きが進み景気に緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、原材料価格の高騰や不安定な為替動向、ウクライナ情勢の長期化等、先行きにつきましては不透明な状況が続きました。

ウィズコロナの新たな段階への移行が進む一方で、当社グループの主要顧客である医療・介護関連機関においては、引き続き大きな影響を受けております。当社グループといたしましては、さまざまな製品及びサービス業務の提供を継続していくことで医療・介護体制の維持に貢献したいと考えております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高では医療・介護・健康の各事業がそれぞれ前連結会計年度を上回り堅調に推移いたしました。医療事業におきましては医療機関スタッフの働き方改革への取組推進等に伴う需要の増加にフレキシブルに対応し、製品販売やメンテナンスサービス、リカーリングビジネス等が売上を伸ばしました。介護事業におきましては、在宅介護向けでは主力ベッドの販売が引き続き好調なことに加えて2022年3月に発売した新製品が通年寄与したほか、福祉用具レンタル卸も堅調に推移いたしました。介護施設向けでは各種補助金等の効果もあり見守り用途の介護ロボット新規導入需要やベッド等の更新需要が拡大しました。健康事業におきましては、物価上昇に伴う耐久消費財への消費マインドに停滞感が見られましたが、プロモーション活動等、認知度の向上に努めたこと等により新製品の販売を中心に伸ばいたしました。

トピックスといたしましては、介護事業において福祉用具レンタル卸事業を展開するパラマウントケアサービス株式会社、レンタル用品のメンテナンス等を行う大規模基幹拠点を2022年5月に大阪府高槻市、同年11月に神奈川県厚木市にてそれぞれ開設いたしました。同社の大規模基幹拠点は千葉大平メンテナンスセンター（千葉県山武市）とあわせて、3拠点体制となります。近隣のセンターが担当しているレンタル用品のメンテナンス・消毒・保管業務を集約して効率化・省力化を進めるほか配送体制を見直し、拡大する需要に迅速に対応できる体制構築を推進します。また、同社は2022年5月、全国23のメンテナンス拠点すべてにおいて、貸出福祉用具のメンテナンス工程の管理に関する標準規格「JIS Y2001」の要求事項に適合していることを認定されました。この認定は「あんぜん整備認定制度」とも呼ばれ、「貸出福祉用具メンテナンス事業者」の安全に対する工程管理を「JIS Y2001」に従って第三者機関が評価、認定するもので、パラマウントケアサービスは全国初の認定となりました。

製品開発におきましては2022年11月、ひとつのペダル操作ですべてのキャスターをロック・解除できる介護向け「移動ロック付きベッドサイドテーブル」を発売いたしました。脚部の形状を見直すことで利用者の使い勝手も向上しました。

事業の多角化の一環といたしましては2022年10月、パラマウントベッド株式会社がSBIインベストメント株式会社と共同で、医療・介護・健康の各領域に強みを持つ国内外の有望なスタートアップ企業を投資対象とするCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）ファンド「PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund 1号投資事業有限責任組合」を設立いたしました。当該ファンドを通じて、自社と外部ベンチャー企業の技術やノウハウ、人脈などを組み合わせ、新たなシナジーを発揮することで、「パラマウントビジョン2030」の実現に向けて新規事業の機会創出を図ります。

当社グループは創業以来、社業を通じての社会貢献を目指して活動しております。ESG経営推進のためのマテリアリティ（重要課題）として「環境に配慮した事業活動」「すべての人が健康でいきいきと暮らせる環境づくり」等を掲げております。当連結会計年度の新たな取り組みといたしまして、「次世代を担う世代への育成支援」を目的に、睡眠の大切さを学ぶ教育プログラムを2022年6月に開発し、希望する教員に対する無償提供を行いました。また同年10月には、当社グループ初の統合報告書「パラマウントベッドホールディングス統合報告書2022」を公開いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ80億11百万円増加し、1,722億93百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ9億89百万円増加し、435億96百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ70億22百万円増加し、1,286億97百万円となりました。

b. 経営成績

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

品目	当連結会計年度	前年度増減 (%)
ベッド	33,427	16.1
マットレス	6,328	13.0
病室・居室用家具	6,983	6.7
医療用器具備品	8,453	12.1
レンタル	26,935	7.2
部品等	4,953	14.1
その他	11,926	△3.9
合計	99,009	9.6

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比86億56百万円増の990億9百万円(9.6%増)、営業利益は同11億12百万円増(9.0%増)の134億52百万円、経常利益は同5億95百万円増(4.4%増)の141億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1億22百万円増(1.3%増)の92億15百万円となりました。なお、パラマウントベッドベトナムは、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、456億63百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は91億51百万円となりました。これは主に、貸貸資産の増加額80億5百万円や法人税等の支払額46億85百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益138億12百万円、減価償却費84億82百万円等により資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は63億32百万円となりました。これは主に、有価証券の売却による収入19億94百万円等があったものの、投資有価証券の取得による支出28億98百万円、無形固定資産の取得による支出19億88百万円等により資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は32億32百万円となりました。これは主に、配当金の支払額33億21百万円等により資金が減少したことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

販売の実績については「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

a. 生産実績

(単位：百万円)

品目	当連結会計年度	前年度増減 (%)
ベッド	39,335	1.7
マットレス	8,610	8.9
病室・居室用家具	7,675	65.5
医療用器具備品	3,510	1.0
その他	6,700	4.7
合計	65,832	7.7

(注) 1. 金額は販売価格によって表示しております。

2. 当社グループはベッド関連事業の単一セグメントであるため、品目別の生産実績を記載しております。

b. 商品仕入実績

(単位：百万円)

品目	当連結会計年度	前年度増減 (%)
病室用家具他	10,173	△0.3
合計	10,173	△0.3

c. 受注実績

見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上・利益ともに前連結会計年度を上回りました。国内では、医療・介護・健康の各事業において、製品販売が伸びたことに加え、近年強化してきた、継続的に収益をあげられるリカーリングビジネスが拡大いたしました。事業別に見ると、医療事業では、製品とサービスを組み合わせて病院経営の効率化に貢献できる提案を強化してきた成果が出始めており、介護事業では在宅分野の製品ラインアップを拡充して販売が伸びたことに加え、福祉用具レンタル卸事業も堅調に推移し、健康事業では2021年9月に発売した

「INTIME3000」が通年で売上増に貢献いたしました。海外では、現地通貨ベースではほぼ横ばいでしたが、為替レートの影響で円換算の売上が増加いたしました。その結果、売上高は前連結会計年度比86億56百万円増(9.6%増)の990億9百万円となりました。なお、中期経営計画第Ⅱフェーズ最終年度である2026年度に45%を目指している国内売上高リカーリング比率は、当連結会計年度では35.3%となりました。

売上総利益は、原材料価格の高騰や円安の影響で売上原価が増加したものの、売上増並びに年度後半に実施した価格改定効果等により、前連結会計年度比41億70百万円増(9.7%増)の472億2百万円、売上総利益率はほぼ横ばいの47.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比30億58百万円増(10.0%増)の337億49百万円、販管費率はほぼ横ばいの34.1%となりました。事業拡大と売上増に伴い人件費や運送費等が増加したほか、中期経営計画第Ⅰフェーズの重点施策のひとつである「変革への基盤構築」として、新しい基幹業務システムを2023年度後半に稼働開始させるべく準備を進めており、そのシステム構築に係る投資費用が増加いたしました。

営業利益は、前連結会計年度比11億12百万円増(9.0%増)の134億52百万円となりました。原材料ほか各種コストの上昇や基盤構築費用が増加したものの、売上増による利益の増加が上回ったことによるものです。

経常利益は、為替差益が前連結会計年度ほどは発生しなかったものの、営業利益の増加等により、前連結会計年度比5億95百万円増(4.4%増)の141億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同1億22百万円増(1.3%増)の92億15百万円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源については、将来の事業拡大に向けた設備等への投資は、事業活動の結果獲得した利益剰余金を充当することを基本としつつ、財務状況や金融市場の状況を勘案しながら機動的な政策を取ることとしております。内部留保については、急激な事業環境の変化への備えとして充実した自己資本を維持し、利益処分は、株主還元と将来の事業拡大に向けた投資および内部留保を勘案した上で実施しております。

資金の流動性については、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度比2億1百万円増の456億63百万円となりました。新基幹業務システムの構築や、福祉用具レンタル卸の大規模メンテナンスセンターの開設、中期経営計画第Ⅱフェーズの基本方針のひとつである「リカーリングビジネスの拡大」に向けたレンタル資産の導入など、積極的な先行投資を行ったものの、事業活動によって得られた資金が上回ったためです。この現金及び現金同等物の過半は円建てであり、当連結会計年度末の流動負債(263億円)の返済に必要な流動性を十分に満たしていると認識しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、1株当たり当期純利益(EPS)を重視しております。これは、本来の事業活動により得た利益や事業成長の結果が反映されやすく、かつ配当金など株主還元の原資でもあり、株主の皆様にとって理解しやすい指標であると認識しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「先進の技術と優しさで、快適なヘルスケア環境を創造します。」という企業理念に基づき、中核子会社であるパラマウントベッド株式会社 技術開発本部の研究開発部、要素技術部、開発部、デザイン部、IBSソリューション開発部の合計5部門と睡眠研究所が担当しております。なお、役割分担の概要は以下のとおりです。

研究開発部は、医療・介護・健康等の分野での、新技術の調査・先行開発、機械学習などの解析技術開発・評価を行っております。要素技術部は、制御回路・センサー・組込みソフト・通信/ネットワーク・アプリケーション等、電装システム関連の製品/サービスの先行開発及び技術開発を行っております。開発部は、国内外の医療看護現場や介護現場の問題解決やニーズに対応した製品開発及び床ずれ防止や快適な睡眠を提供するためのマットレスの開発を行っております。デザイン部は、ユーザー視点に立った安全で使い勝手の良いデザイン開発、ブランディングに関わるデザイン監修を行っております。IBSソリューション開発部は主に医療分野のベッドサイドケア業務を支援するソリューションの企画・設計・開発・導入・保守を行っております。睡眠研究所は、睡眠に関する研究、および要素技術の開発、睡眠に関する製品の評価、情報収集・発信を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は1,753百万円であり、主な成果は以下のとおりであります。

### (1) 使い勝手を追求し新型手元スイッチを搭載した一般家庭向けベッド「INTIME1000」

一般家庭向け電動ベッドブランド「INTIME」にラインナップした「INTIME1000」をフルモデルチェンジし、2023年4月に発売いたしました。インテリアに調和するデザインにこだわるとともに、使用シーンに合わせた3つのポジションとして、①上体を起こして過ごすのに適したリーディングポジション、②背と膝を少し上げた楽な姿勢でゆったりと過ごせるリラク্সポジション、③ベッドをフラットにするフラットポジションを用意しました。これらのポジションはご利用者の好みに合わせてカスタマイズすることも可能で、各ボタンに好みの姿勢を登録して使用することができます。これまでの電動ベッドになかったくらし方を提案いたします。

手元スイッチは、持ちやすさに配慮してコンパクトに設計し、シンプルかつ分かりやすいアイコン表示で操作性を向上するとともに、LEDライトも装着いたしました。手元スイッチを格納するホルダーは角度調整が可能であるため、LEDライトと組み合わせて間接照明や補助照明として使うことができます。同ホルダーにはUSBポートも付属し、スマートフォン等の充電にも対応いたしました。

### (2) 新形状の脚部を備えた在宅介護・高齢者施設向け「移動ロック付きベッドサイドテーブル」

脚部をコの字形状とすることで、利用者の足元にスペースを作り、端坐位や車椅子使用時の更なる座位安定に配慮した「移動ロック付きベッドサイドテーブル」を、2022年11月に発売いたしました。本サイドテーブルは、ひとつのペダル操作で、すべてのキャスターをロック・解除することができます。ロックペダルを外側に配置し、介助者には操作がしやすく、利用者は接触しにくいよう安全性と利便性を両立いたしました。

### (3) 「スマートベッドシステム」の大学病院等への大口導入

2016年にベッドサイドケア情報統合システム「スマートベッドシステム」の事業を開始し、現在、全国7,000病床以上で稼働しております。契約案件数も増加している中、2023年1月に1,000床を超える大学病院の一般病棟全床で稼働を始めました。顧客からの要望に基づきBLEビーコン（Bluetooth Low Energyビーコン）を活用した職員認証及び使用製品登録の半自動化等のカスタマイズを行い、より効果的にご活用いただける形でシステムを導入いたしました。

スマートベッドシステムは今後も継続的に機能を拡張させながら、顧客要望への対応や事業継続性の改善をしております。

### (4) 医療施設用ベッド「PA-90000シリーズ」、インドネシアにおいて「Good Design 2022」を受賞

2022年6月、パラマウントベッド インドネシアが開発した医療施設用ベッド「PA-90000シリーズ」が「Good Design 2022」を受賞しました。「Good Design 2022」は、インドネシア商業省と日本のグッドデザイン賞を運営する日本デザイン振興会により設立された機関Good Design Indonesiaによって、インドネシアで開発・製造され輸出可能な国際競争力のある、優れたデザインの製品に授与されます。

「PA-90000シリーズ」は背・膝・高さを電動や手動で調節でき、ヘッドボードとフットボードには抗菌性のある樹脂を利用しております。インドネシアで正装にも用いられている布地「バティック」の幾何学模様をイメージしたボードデザインが特長です。デザインを含めたすべての製造プロセスが、インドネシア内で行われていることを評価され、受賞につながりました。

※「Intime」「スマートベッドシステム」は、パラマウントベッド株式会社の登録商標です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、次のとおりであります。

新基幹業務システム構築関連1,677百万円、パラマウントケアサービス株式会社でのメンテナンスセンター2拠点開設532百万円等であります。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資は、総額3,653百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)	
				建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	賃貸 資産	その他		合計
提出会社	本社 (東京都江東区)	ベッド 関連事業	事業所 設備	106	0	—	—	—	120	227	13 (4)

#### (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	賃貸 資産	その他		合計
パラマウント ベッド 株式会社	千葉工場 (千葉県山武市) 他 1工場	ベッド 関連事業	ベッド・ 病室用家 具等生産 設備	1,761	800	1,680 (100,275)	—	—	60	4,302	307 (41)
同上	本社 (東京都江東区)	同上	統括業務 設備、研 究開発設 備及び販 売設備	2,140	2	387 (1,588) [4,138]	—	—	493	3,023	368 (28)
同上	大阪支店 (大阪市西区) 他 7支店	同上	販売設備	2,891	0	3,492 (8,151)	—	—	39	6,422	262 (23)
同上	カスタマーサポ ートセンタ ー (千葉県船橋市)	同上	その他の 設備	93	—	1,925 (2,735)	—	—	0	2,018	— (—)
パラテクノ 株式会社	本社 (東京都文京区)	同上	統括業務 設備	71	—	342 (635)	—	—	5	418	65 (20)
同上	カスタマーサポ ートセンタ ー (千葉県船橋市) 他 12事業所	同上	医療福祉 用ベッド のメンテ ナンス設 備等	4	0	—	1,340	4,739	19	6,103	958 (698)
パラマウン トケアサー ビス株式會 社	本社 (東京都墨田区)	同上	統括業務 設備	36	—	—	—	—	26	63	71 (—)
同上	千葉大平メンテ ナンスセン ター (千葉県山武市) 他 67事業所	同上	レンタル 用福祉用 具及びそ れらの管 理設備等	1,170	226	— [112,062]	—	23,093	148	24,638	1,188 (803)



## (3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	主な所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数(名)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他		合計
パラマウントベッド アジア パシフィック	シンガポール共和国 ラッフルズプレイス	ベッド 関連事業	統括及び販売設備	—	—	— [69,86]	58	0	58	12 (1)
PT.パラマウントベッド インドネシア	インドネシア共和国 プカシ県	同上	ベッド・病室家具等 生産設備	197	25	— [30,420]	0	53	276	321 (84)
八楽夢床業(中国) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省無錫市	同上	ベッド・病室家具等 生産設備	254	191	— [56,860]	—	160	606	184 (—)
パラマウントベッド ベトナム	ベトナム社会主義共和国 ドンナイ省	同上	ベッド・病室家具等 生産設備	267	62	— [30,000]	—	2	333	118 (—)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2. 上記中、土地欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借設備[面積㎡]であります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	61,754,974	61,754,974	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式で あり、権利内容に何 ら限定のない当社に おける標準となる株 式です。 なお、単元株式数 は100株です。
計	61,754,974	61,754,974	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注)	30,877,487	61,754,974	—	4,207	—	49,877

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	23	113	180	5	9,071	9,412	—
所有株式数（単元）	—	157,172	5,297	138,626	132,790	11	183,004	616,900	64,974
所有株式数の割合（%）	—	25.48	0.86	22.47	21.52	0.00	29.67	100.00	—

（注）1. 自己株式3,464,828株は「個人その他」に34,648単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び34株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	9,989	17.14
株式会社シートック	東京都港区西麻布4-20-6	5,642	9.68
有限会社レッジウッド	東京都港区南麻布4-9-22	4,146	7.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	2,030	3.48
木村通秀	東京都港区	1,822	3.13
木村恭介	東京都港区	1,812	3.11
木村憲司	東京都港区	1,781	3.06
木村友彦	東京都港区	1,762	3.02
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	1,644	2.82
株式会社シオン	東京都港区南麻布4-9-22	1,375	2.36
株式会社ワイズライト	東京都港区西麻布4-20-6	1,375	2.36
計	—	33,383	57.27

（注）2022年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルが2022年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 701,904	1.14
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 2,339,900	3.79
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	株式 96,300	0.16

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,464,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,225,200	582,252	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 64,974	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	61,754,974	—	—
総株主の議決権	—	582,252	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が20個含まれております。

## ② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂2-14-5	3,464,800	—	3,464,800	5.61
計	—	3,464,800	—	3,464,800	5.61

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	318	766,819
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	141,907	355,720,182	—	—
保有自己株式数	3,464,828	—	3,465,728	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）」は、2022年7月29日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（38,707株、処分価額の総額86,161,782円）、2023年2月3日に実施した従業員持株会向け譲渡制限付株式持分としての自己株式の処分（103,200株、処分価額の総額269,558,400円）であります。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、株式公開以来業績の向上に対応して1株当たりの配当金の増額に努めるとともに、株式分割や記念配当など、積極的に実施してまいりました。

配当金額については、将来の急激な事業環境の変化に備え財務体質を強固にするため内部留保の充実を継続する一方、企業価値の持続的な向上を目指し事業投資を強化するとともに、株主の皆様へ成長と共に実感いただける配当政策のもと、金額を決定しております。

具体的には、2020年度から2023年度までの中期経営計画においては、純資産配当率2.7%及び配当性向30%を目安として、安定配当を目指してまいります。

当連結会計年度の配当につきましては、安定的、継続的な利益還元の観点から、期末配当は1株当たり31円とし、年間配当金については1株当たり59円の配当を実施いたしました。これにより、純資産配当率2.7%、配当性向37.3%（いずれも連結ベース）という結果になりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当・期末配当とも、取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月31日 取締役会決議	1,629	28
2023年5月29日 取締役会決議	1,806	31

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立・維持し、また、変動する社会環境、経営環境に迅速に対応できる経営上の意思決定の体制と経営の健全性の維持・向上とを両立することによって、当社の企業価値を最大化することを経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

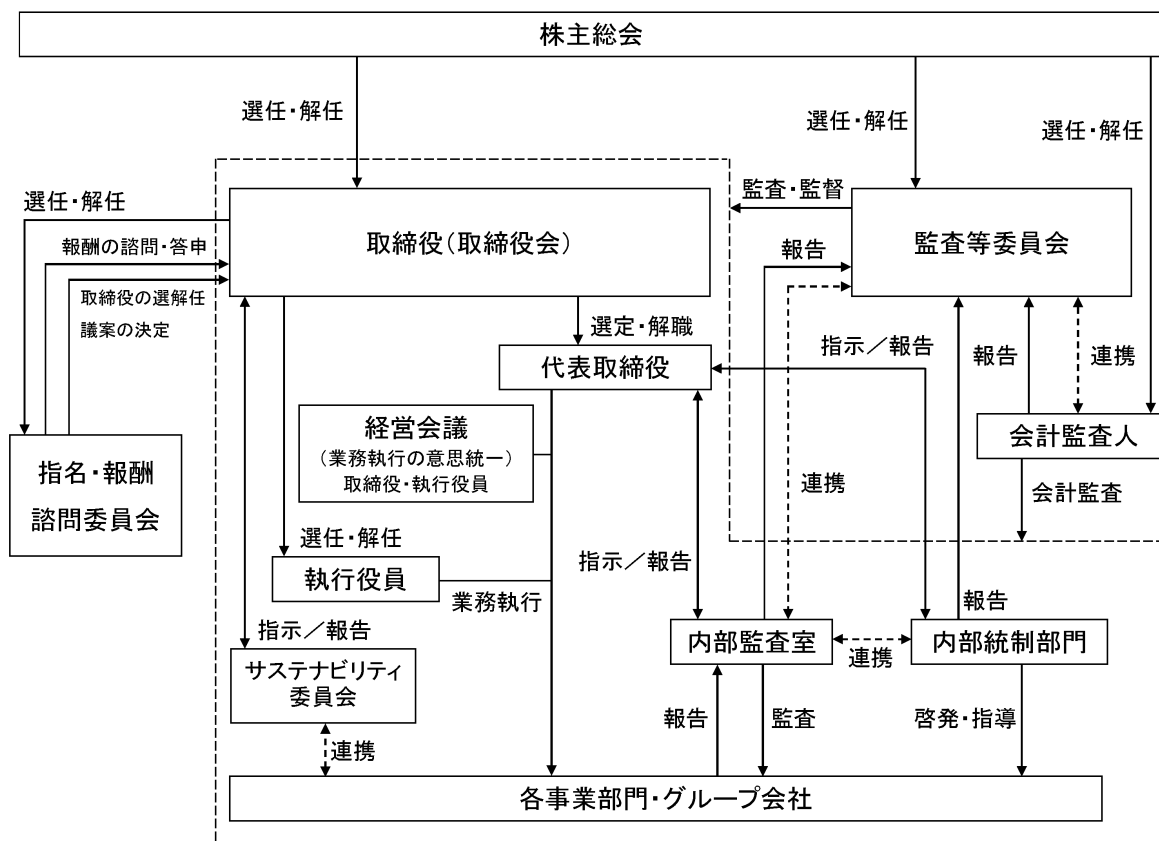
###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実の目的は、経営の合理性、適法性や透明性の向上・徹底等を図ることを通じて、企業価値を高め、企業の社会的責任を果たすことです。今後も、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループ全体の経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、次の基本方針に沿って積極的に取り組んでまいります。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 独立社外取締役との連携により、客観的な立場からの助言や、各ステークホルダーの意見等の反映を通じ、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
5. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関・内部統制の関係図



- a. 取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項や経営上重要な事項について議論し迅速な意思決定を行います。当連結会計年度においては、主として1)年度予算の審議、2)業績の進捗管理、3)ガバナンス強化を目的としたグループのリスク状況の把握・検証、4)役員報酬制度の拡充検討、5)従業員インセンティブの導入検討、6)TCFD開示をはじめとするサステナビリティ課題の整理について議論しました。

構成員については、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。

当連結会計年度において、当社は取締役会を9回開催いたしました。各取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
木村 恭介	9回
木村 友彦	9回
佐藤 泉	9回
八田 俊之	9回
木村 陽祐	9回
北原 義春	1回
大内 健司	7回
岡 ゆかり	9回
佐藤 正樹	1回
後藤 芳一	9回

- (注) 1. 北原義春氏は、2022年6月29日開催の第40回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 大内健司氏は、2022年6月29日開催の第40回定時株主総会をもって監査等委員である取締役に就任したため、就任以降の取締役会について記載しております。
3. 佐藤正樹氏は、2023年3月31日付で辞任により退任いたしました。

- b. 監査等委員会の目的及び活動状況については「(3) 監査の状況 ① 監査等委員監査及び内部監査の状況」を、構成員については「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」を、それぞれご参照ください。

- c. 取締役候補の指名及び監査等委員を除く取締役（以下「取締役」といいます。）の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任（株主総会決議事項）、代表取締役及び役付取締役の選定及び解職、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針、取締役の報酬等、その他取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議で選任された3名以上の取締役に構成し、その過半数は独立社外取締役とします。

当連結会計年度において、当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催いたしました。各委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
木村 友彦	3回
北原 義春	2回
大内 健司	1回
岡 ゆかり	3回
佐藤 正樹	2回
後藤 芳一	3回

- (注) 1. 北原義春氏は、2022年6月29日開催の第40回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 大内健司氏は、2022年6月29日開催の第40回定時株主総会をもって監査等委員である取締役に就任したため、就任以降の指名・報酬諮問委員会について記載しております。
3. 佐藤正樹氏は、2023年3月31日付で辞任により退任いたしました。

- d. 意思決定及び業務執行の迅速化を図るため、経営機構改革の一環として、執行役員制を導入しております。執行役員は2名で構成されております。



e. 当社及び連結子会社の取締役及び執行役員等で構成されたグループ経営会議を、原則として毎月1回開催しております。毎回さまざまな経営課題を幅広く取り上げ活発な議論を行い、経営活動の最適化を図っております。

f. 社長直属の内部監査室（室長及び構成員 計3名）が、内部監査規程に基づき、当社及び連結子会社を含めた全部門を対象に業務監査及び会計監査を計画的に実施しております。監査の実効性を確保するため、改善事項を指摘された被監査部門は、改善の進捗状況を定期的に報告する義務があります。

g. 当社における内部統制部門とは、主に企業倫理室及び財務部をいいます。企業倫理室は、社内の各部署と連携しながらコンプライアンス推進のための諸政策を実施しております。また、会社としての企業倫理の基本姿勢等を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を含む『企業倫理ガイドブック』を配布し、社員の啓発・指導を行っております。また、業務の適法性についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。一方、財務部は、財務報告に係る内部統制についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。

h. 当社グループは、企業理念と長期ビジョン達成のプロセスにおいてESGの考え方を重視し、重点課題の解決に積極的に取り組むことを通じてSDGsの達成に貢献してまいります。

この基本方針に基づき、リスクマネジメント基盤の強化とサステナビリティ経営を推進し、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、サステナビリティ委員会を設置しています。

当社グループのサステナビリティに関わる基本戦略、活動の実施状況、情報開示について議論し、適宜取締役会に上程・報告いたします。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、全社的なリスク管理体制の強化を目指し、リスク管理基本規程を制定し、個々のリスクごとに責任部署を定めリスク管理を行っております。万一重大なリスクが発生したとき、もしくは発生するおそれがある場合には、同規程に基づき、原則として代表取締役社長を対策本部長とした緊急対策本部を直ちに招集します。必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導助言を受けるとともに、迅速な対応を行うことで被害の最小化に努めるとともに、再発防止の対策を講じる体制をとっております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

### ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等の職務を起因とする争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠償金・和解金を被保険者が負担した際に、その損害を一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### ⑥ 監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役会の監督機能を一層強化することにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、2016年6月29日開催の定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

### ⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款で定めております。

### ⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款で定めています。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うものと定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑫ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	木村 恭介	1950年9月20日生	1979年4月 パラマウントベッド株式会社入社 1979年8月 同社取締役就任 1982年10月 当社取締役就任 1987年9月 パラマウントベッド株式会社常務取締役就任 1991年4月 同社専務取締役就任 1997年4月 同社代表取締役副社長就任 2009年4月 パラマウントベッド株式会社代表取締役社長 就任 2011年2月 当社代表取締役社長就任 2020年4月 当社代表取締役会長就任(現任) 2020年4月 パラマウントベッド株式会社代表取締役会長 就任(現任)	(注) 3	1,812
代表取締役社長	木村 友彦	1977年7月17日生	2008年4月 パラマウントベッド株式会社入社 2010年6月 同社執行役員事業戦略本部副本部長 2011年4月 同社執行役員国際事業本部長 2011年10月 当社執行役員 2014年6月 当社上席執行役員 2015年6月 パラマウントベッド株式会社取締役就任 2016年4月 同社常務取締役就任 2018年6月 当社常務取締役就任 2019年6月 当社専務取締役就任 2019年6月 パラマウントベッド株式会社専務取締役就任 2020年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2020年4月 パラマウントベッド株式会社代表取締役社長 就任(現任)	(注) 3	1,762
常務取締役	木村 陽祐	1980年10月10日生	2013年4月 パラマウントベッド株式会社入社 2015年6月 同社執行役員技術開発本部副本部長 2017年4月 同社執行役員技術開発本部長 2017年6月 同社取締役就任 技術開発本部長 2018年4月 同社取締役財務システム本部長 2019年6月 当社執行役員財務部長兼システム部長 2020年6月 当社取締役就任 財務部長兼システム部長 2023年6月 パラマウントベッド株式会社常務取締役就任 財務システム本部長(現任) 2023年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	747
取締役	八田 俊之	1961年12月21日生	1984年4月 パラマウントベッド株式会社入社 2011年6月 同社執行役員人事部長 兼 広報・IR部長 2011年10月 当社執行役員人事部長 兼 広報・IR部長 2018年6月 当社執行役員総務部長 兼 人事部長 2018年6月 パラマウントベッド株式会社執行役員管理本 部長 2019年6月 当社取締役就任 総務部長 兼 人事部長 2019年6月 パラマウントベッド株式会社取締役就任 管理本部長(現任) 2022年7月 当社取締役(現任)	(注) 3	9
取締役	小林 正樹	1972年8月4日生	1995年4月 パラマウントベッド株式会社入社 2012年12月 パラマウントベッドタイランド社長 2017年4月 八楽夢床業(中国)有限公司董事 2018年1月 八楽夢床業(中国)有限公司上海分公司 販売総経理 2021年6月 パラマウントベッド株式会社執行役員 経営企画本部副本部長 2022年6月 当社執行役員 2022年6月 パラマウントベッド株式会社取締役就任 経営企画本部長(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	大内 健司	1959年1月12日生	1982年4月 パラマウントベッド株式会社入社 2009年4月 同社執行役員財務システム本部長 2011年10月 同社執行役員財務部長 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 2022年6月 パラマウントベッド株式会社監査役就任 (現任)	(注)3	12
取締役 (監査等委員)	岡 ゆかり	1963年4月26日生	1995年3月 最高裁判所司法研修所修了 1995年4月 弁護士登録 2007年6月 パラマウントベッド株式会社社外監査役就任 2011年4月 当社社外監査役就任 2015年6月 当社社外取締役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	22
取締役 (監査等委員)	後藤 芳一	1955年10月30日生	1980年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 2003年8月 経済産業省 産業技術環境局標準課長 2004年6月 同省中小企業庁技術課長 2008年7月 同省製造産業局次長 2010年4月 同省大臣官房審議官(製造産業局担当) 2012年10月 東京大学大学院 工学系研究科 マテリアル 工学専攻 特任教授 2015年6月 当社社外取締役就任 2017年10月 一般財団法人機械振興協会副会長 技術研究 所長(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 2022年3月 株式会社ソディック社外取締役(現任) 2022年6月 一般社団法人日本生活支援工学会代表理事 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	高橋 一夫	1960年1月8日生	1982年4月 大和証券株式会社入社 2007年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現 大和証券株式会社) 執行役員 2010年4月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社 (現 大和証券株式会社) 常務執行役員 2012年4月 大和証券株式会社常務取締役 2013年4月 同社専務取締役 2017年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役員副社長 2017年4月 大和証券株式会社代表取締役副社長 2017年6月 株式会社大和証券グループ本社 取締役兼 執行役員副社長 2020年6月 同社執行役員副社長 2022年4月 大和証券株式会社顧問 2023年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	-
計					4,368

- (注) 1. 常務取締役木村陽祐は、代表取締役会長木村恭介の子です。  
2. 取締役岡ゆかり、取締役後藤芳一、取締役高橋一夫は、社外取締役です。  
3. 任期は、2024年6月29日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。

## ② 社外取締役の状況

当社は、取締役9名のうち、社外取締役3名（うち監査等委員3名）で構成しております。それぞれの社外取締役が、一般株主との利益相反の恐れのない独立性を有しており、当社とも、人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役がもつ豊富な経験と幅広い見識や、財務的、法務的な専門性を活かし、取締役の業務執行に対し、中立的、客観的立場から適正な監査・監督機能を十分に果たしております。

当社は、社外取締役の存在は、当社グループの経営体制の強化とともに、コンプライアンス体制の充実に寄与するものと考えており、それゆえ現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用し、また、さらなる体制の充実にすすめております。

岡ゆかり氏は、弁護士として培われた専門的知識と高い見識を有しておられ、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

後藤芳一氏は、長年、企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野に携わってこられ、また、産学連携や研究分野における豊富な経験と、幅広い知見を有しておられることから、その知見を当社の経営とコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

高橋一夫氏は、金融機関での法人部門における豊富な経験に加え、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しておられることから、当社の経営とコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は金融機関における長年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。

社外取締役を選任するにあたっては、人格・見識に優れ、出身分野における豊富な経験や実績を有するとともに、高い倫理観を有する人物であることを基本的な要件としております。それに加え、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を満たしていることを要件としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査、会計監査及び内部統制部門との相互連携につきましては、社外取締役全員が監査等委員であることから、「(3) 監査の状況 ① 監査等委員監査及び内部監査の状況 c. 監査等委員会監査、内部監査、会計監査及び内部統制部門との相互連携」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査及び内部監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員、手続及び活動状況

監査等委員会は、監査等委員4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として毎月1回開催しております。また、監査等委員会が定めた監査方針、業務分担及び年度計画に基づき、次の事項等により厳正な監査を実施しております。すなわち、①業務及び財産の状況について事業所の実地監査を行う、②経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる、③取締役等から営業報告を聴取したり、重要書類を閲覧したりする。

なお、監査等委員大内健司氏は、長年にわたり財務部門の責任者を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。また、監査等委員高橋一夫氏は、金融機関での法人部門における長年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。

当連結会計年度において監査等委員会は11回開催されました。各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
北原 義春	3回
大内 健司	7回
岡 ゆかり	11回
佐藤 正樹	3回
後藤 芳一	11回

(注) 1. 北原義春氏は、2022年6月29日開催の第40回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 大内健司氏は、2022年6月29日開催の第40回定時株主総会をもって監査等委員である取締役に就任したため、就任以降の監査等委員会について記載しております。

3. 佐藤正樹氏は、2023年3月31日付で辞任により退任いたしました。

監査等委員会においては、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況について検討いたしました。当連結会計年度においては、主として1)国内・海外事業における内部統制システムの整備・運用状況について、2)新型コロナウイルス感染拡大及びウクライナ情勢に伴う企業活動全般への影響について、3)会社情報の適正開示について、を重点監査項目として取り組みました。

常勤監査等委員は、他の監査等委員との間で職務を分担し、経営会議などの重要な会議に出席しております。また、重要書類を閲覧し、また必要に応じて取締役や執行部門等から営業報告の聴取を行い、業務執行の状況等を監査しております。

b. 内部監査の組織、人員、手続及び内部監査の実効性を確保するための取組

社長直属の内部監査室（3名）が、内部監査規程に基づき、当社及び連結子会社を含めた全部門を対象に業務監査及び会計監査を計画的に実施しております。監査の実効性を確保するため、改善事項を指摘された被監査部門は、改善の進捗状況を定期的に報告する義務があります。

c. 監査等委員会監査、内部監査、会計監査及び内部統制部門との相互連携

監査等委員会は、内部監査室から監査計画、結果の報告を受け、意見交換を実施しております。また、会計監査人による監査の報告会にて問題の共有化を図るとともに、必要に応じて監査等委員会・内部監査室の合同監査も実施しております。

さらに、会計監査人から監査の計画、結果について説明を受け、随時情報交換や意見交換を実施しております。

監査等委員会及び内部監査室は、内部統制部門と定期的に情報の共有を図り、監査の実効性を高めております。

社員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに社内及び社外の担当窓口（社内の担当窓口は企業倫理室）に通報する体制が構築されており、通報を受けた企業倫理室は、当該問題を調査するとともに、関連部署と協議した上で、再発防止策を含む適切な措置を講じる体制を構築しております。通報を受けた内容が、重大な法令違反又は会計上問題となる事項の場合は、監査等委員会へ報告することとなっております。

当社における内部統制部門とは、主に企業倫理室及び財務部をいいます。企業倫理室は、社内の各部署と連携しながらコンプライアンス推進のための諸施策を実施しております。また、会社としての企業倫理の基本姿勢等を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を含む『企業倫理ガイドブック』を配布し、社員の啓発・指導を行っております。さらに、業務の適法性についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。一方、財務部は、財務報告に係る内部統制についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。

また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人及び内部統制部門で構成する4者合同会議を年に1回程度開催し、情報交換や意見交換を行い、情報の共有や相互連携に努めております。

② 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2011年以降

c. 業務を執行した公認会計士

山本 道之

古川 真之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他18名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人を新たに選定する際は、日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針 第2部」に準拠し、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することとしております。

上記を踏まえ、会計監査人としての実績、品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業への理解度や海外における監査体制等を勘案した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、監査業務に重大な支障をきたすと判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。また、当社の会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価基準及び選定基準を定めており、当該基準に基づき会計監査人の評価を行っております。直近1年間の評価内容をもとに、監査等委員会において会計監査人を再任又は不再任とする旨の決議を行うこととしております。

③ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	—	37	3
連結子会社	21	2	21	—
計	56	2	58	3

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、内部統制に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	4	—	2
連結子会社	3	9	7	11
計	3	14	7	14

当社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人と協議し、その監査内容、監査日数等について当社の規模、業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査日数に応じた報酬額について、決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったことによります。



#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることを目指し、役位に応じた報酬テーブルに基づく基本報酬、各連結会計年度の売上高や利益額といった業績要素を加味した賞与、及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての非金銭報酬により構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営に対する責任の範囲・大きさ等を踏まえて適切な水準とすることを基本方針としております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うこととしております。

非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を当社の業務執行取締役その他当社取締役会の定める地位のいずれの地位も喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬です。

決定方針の決定に際しては、事前に指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けた上で取締役会で決定するとともに、報酬にかかる株主総会における意見陳述権行使のための検討プロセスを通じて、監査等委員会において独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることとしております。

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の限度額は、2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名（うち社外取締役1名）です。

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬の限度額は、2021年6月29日開催の第39回定時株主総会において、年額2億円以内、かつ年100,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長木村友彦がその具体的内容について委任を受けるものとしております。

その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会で決議した取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の算定方法に則り、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額の範囲内において決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬の決定については、全体的な業績を俯瞰した上で各取締役の報酬等の評価を実施するという観点から、取締役会で決議した算定方法の範囲内において、代表取締役社長に委任しております。

なお、委任する権限が適切に行使されるようにするための措置として、算定方法の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けた上で取締役会において決定するとともに、報酬にかかる株主総会における意見陳述権行使のための検討プロセスを通じて、監査等委員会において独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額の決定については、報酬限度額の範囲内において監査等委員会での協議を経て決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	246	198	—	47	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	20	20	—	—	2
社外取締役	32	32	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の基本報酬の総額には、以下のものが含まれております。  
当連結会計年度における役員賞与引当金繰入額15百万円 (取締役 (監査等委員を除く。) 3名 (うち社外取締役0名) に対し15百万円)。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。) の報酬額には、2022年6月29日開催の第40回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員) 1名の在任中の報酬額の額が含まれております。
5. 社外取締役の報酬等の額には、2023年3月31日をもって辞任により退任した社外取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式としております。

一方で、純投資目的以外の目的で保有する株式を政策保有株式としており、保有の合理性が認められる場合に限り保有いたします。保有の合理性が認められる場合とは、当社グループが事業活動を行っていく上で取引関係の維持や強化等の面で必要性があること、また株式の発行会社の株価動向や企業業績等を検証し、保有に伴うリスク面やリターン面を踏まえ、採算性も考慮した上で、合理的であると判断できる場合をいいます。これらの要件を満たさなくなったと取締役会で判断した場合は、その保有を適宜縮減いたします。

また、同株式に係る議決権行使は、その議案が株式の発行会社の中長期的な企業価値の向上、株式の価値の向上に資するかどうかという観点と、当該株式の保有の目的とも照らしつつ、適切に行使いたします。

② 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるパラマウントベッド株式会社の保有状況については以下のとおりであります。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資以外の目的で保有する株式は非上場株式のため該当なし

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	15	765
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	125	事業機会の創出のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	18
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

前事業年度

純投資以外の目的で保有する株式は非上場株式のため該当なし

当事業年度

純投資以外の目的で保有する株式は非上場株式のため該当なし

みなし保有株式

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

(ロ)保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	2	0
非上場株式以外の株式	5	323	4	259

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	—	170

- (ハ) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
前事業年度  
該当なし  
当事業年度  
該当なし
- (ニ) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
前事業年度  
該当なし  
当事業年度  
該当なし

③ 提出会社における株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当なし

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当なし

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

みなし保有株式

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

(ロ) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	405	4	355

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	13	—	215

(ハ) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

(ニ) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,672	39,820
受取手形及び売掛金	※3 23,620	※3 24,793
リース債権及びリース投資資産	4,448	5,526
有価証券	14,397	13,412
商品及び製品	7,196	8,233
仕掛品	334	362
原材料及び貯蔵品	2,111	2,660
未収還付法人税等	588	336
その他	1,747	2,072
貸倒引当金	△82	△83
流動資産合計	94,035	97,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,881	32,171
減価償却累計額	△21,634	△22,617
建物及び構築物 (純額)	9,247	9,553
機械装置及び運搬具	8,913	9,440
減価償却累計額	△7,534	△8,068
機械装置及び運搬具 (純額)	1,378	1,371
土地	8,831	8,846
リース資産	3,406	2,652
減価償却累計額	△2,105	△1,428
リース資産 (純額)	1,301	1,223
賃貸資産	48,614	52,976
減価償却累計額	△29,047	△32,245
賃貸資産 (純額)	19,566	20,731
建設仮勘定	98	579
その他	10,635	10,682
減価償却累計額	△9,306	△9,409
その他 (純額)	1,328	1,273
有形固定資産合計	41,751	43,579
無形固定資産		
のれん	57	—
その他	2,897	4,344
無形固定資産合計	2,954	4,344
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 17,209	※1 18,244
繰延税金資産	3,412	3,894
その他	※1 5,394	※1 5,925
貸倒引当金	△476	△830
投資その他の資産合計	25,540	27,234
固定資産合計	70,246	75,158
資産合計	164,281	172,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,917	13,432
リース債務	1,847	1,542
未払法人税等	2,402	2,410
賞与引当金	1,595	1,647
役員賞与引当金	28	28
その他	※4 6,598	※4 7,239
流動負債合計	25,387	26,300
固定負債		
リース債務	4,288	3,965
繰延税金負債	5,472	5,709
退職給付に係る負債	6,807	7,005
その他	650	615
固定負債合計	17,218	17,296
負債合計	42,606	43,596
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金	51,822	51,902
利益剰余金	69,889	76,338
自己株式	△7,017	△6,742
株主資本合計	118,901	125,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,552	889
為替換算調整勘定	1,438	2,400
退職給付に係る調整累計額	△218	△299
その他の包括利益累計額合計	2,773	2,990
非支配株主持分	0	0
純資産合計	121,675	128,697
負債純資産合計	164,281	172,293



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※4 90,352	※4 99,009
売上原価	※1 47,320	※1 51,806
売上総利益	43,031	47,202
販売費及び一般管理費	※2, ※3 30,691	※2, ※3 33,749
営業利益	12,340	13,452
営業外収益		
受取利息	166	197
受取配当金	213	203
受取保険金	50	74
為替差益	763	484
匿名組合投資利益	111	—
投資事業組合運用益	173	—
スクラップ売却益	75	75
その他	147	221
営業外収益合計	1,701	1,257
営業外費用		
支払利息	89	94
貸倒引当金繰入額	366	375
投資事業組合運用損	—	33
その他	41	67
営業外費用合計	497	570
経常利益	13,543	14,139
特別利益		
投資有価証券売却益	22	—
投資有価証券償還益	32	89
受取和解金	—	153
特別利益合計	54	242
特別損失		
投資有価証券売却損	24	—
投資有価証券償還損	9	2
投資有価証券評価損	14	173
関係会社株式評価損	112	392
特別損失合計	160	568
税金等調整前当期純利益	13,437	13,812
法人税、住民税及び事業税	4,052	4,560
法人税等調整額	292	35
法人税等合計	4,344	4,596
当期純利益	9,093	9,215
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	9,092	9,215

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	9,093	9,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	610	△663
為替換算調整勘定	1,019	961
退職給付に係る調整額	85	△81
その他の包括利益合計	※ 1,716	※ 217
包括利益	10,809	9,432
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,808	9,432
非支配株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,207	51,822	63,798	△7,063	112,764
会計方針の変更による累積的影響額			18		18
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,207	51,822	63,817	△7,063	112,783
当期変動額					
剰余金の配当			△3,052		△3,052
親会社株主に帰属する当期純利益			9,092		9,092
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		46	47
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替			30		30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	6,071	45	6,117
当期末残高	4,207	51,822	69,889	△7,017	118,901

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	942	418	△303	1,057	0	113,822
会計方針の変更による累積的影響額						18
会計方針の変更を反映した当期首残高	942	418	△303	1,057	0	113,841
当期変動額						
剰余金の配当						△3,052
親会社株主に帰属する当期純利益						9,092
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						47
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替						30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	610	1,019	85	1,716	△0	1,715
当期変動額合計	610	1,019	85	1,716	△0	7,833
当期末残高	1,552	1,438	△218	2,773	0	121,675

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,207	51,822	69,889	△7,017	118,901
当期変動額					
剰余金の配当			△3,315		△3,315
親会社株主に帰属する当期純利益			9,215		9,215
連結範囲の変動			464		464
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		79		276	355
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替			85		85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	79	6,449	275	6,804
当期末残高	4,207	51,902	76,338	△6,742	125,705

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累 計額合計		
当期首残高	1,552	1,438	△218	2,773	0	121,675
当期変動額						
剰余金の配当						△3,315
親会社株主に帰属する当期純利益						9,215
連結範囲の変動						464
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						355
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替						85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△663	961	△81	217	0	217
当期変動額合計	△663	961	△81	217	0	7,022
当期末残高	889	2,400	△299	2,990	0	128,697

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	13,437	13,812
減価償却費	7,898	8,482
のれん償却額	76	57
賞与引当金の増減額 (△は減少)	119	21
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	119	198
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	363	345
受取利息及び受取配当金	△379	△401
為替差損益 (△は益)	△140	△86
受取保険金	△50	△74
支払利息	89	94
投資事業組合運用損益 (△は益)	△173	33
匿名組合投資損益 (△は益)	△111	13
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△21	△86
投資有価証券評価損益 (△は益)	14	173
関係会社株式評価損	112	392
売上債権の増減額 (△は増加)	234	△753
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△159	△469
賃貸資産の増加額	△8,442	△8,005
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,708	△968
仕入債務の増減額 (△は減少)	534	96
リース債務の支払額	△2,098	△1,670
その他	1,688	1,620
小計	11,402	12,825
利息及び配当金の受取額	382	394
利息の支払額	△89	△94
法人税等の還付額	314	711
法人税等の支払額	△4,187	△4,685
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,822</b>	<b>9,151</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△4,300	△500
有価証券の売却による収入	4,683	1,994
有形固定資産の取得による支出	△1,047	△1,814
無形固定資産の取得による支出	△474	△1,988
投資有価証券の取得による支出	△3,452	△2,898
投資有価証券の売却による収入	3,257	905
関係会社株式の取得による支出	△485	△1,523
投資事業組合等の分配収入	472	177
保険積立金の積立による支出	△128	△369
保険積立金の満期等による収入	55	123
貸付けによる支出	△211	△457
その他	1,409	17
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△220</b>	<b>△6,332</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△3,054	△3,321
その他	△310	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,365	△3,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	469	419
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,705	7
現金及び現金同等物の期首残高	40,756	45,462
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	194
現金及び現金同等物の期末残高	※ 45,462	※ 45,663

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社10社 (パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、サダシゲ特殊合板株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、パラマウントベッド ベトナム他2社)を連結の範囲に含めております。

子会社9社(KPサービス株式会社、PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund 1号投資事業有限責任組合、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド USAコーポレーション、他3社)は、それぞれ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

なおパラマウントベッド ベトナムは、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

#### (1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

KPサービス株式会社

PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund 1号投資事業有限責任組合

NTT PARAVITA株式会社

パラマウントベッド インディア

パラマウントベッド タイランド

パラマウントベッド メキシコ

パラマウントベッド USAコーポレーション

#### (2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサダシゲ特殊合板株式会社の決算日は1月31日、八楽夢床業(中国)有限公司及びパラマウントベッド ベトナムの決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

##### (ロ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (ハ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブ

原則として時価法

##### ③ 棚卸資産

##### (イ) 商品及び製品、仕掛品、原材料

主に総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、国内連結子会社の賃貸資産については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～11年
賃貸資産	3～8年
その他（工具、器具及び備品等）	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業は、医療・介護・健康の分野により構成されております。各分野において、自社製品及び他社からの仕入商品の販売並びにメンテナンス等のサービスの提供を行っております。

主として、自社製品は出荷した時点、仕入商品は引渡を行った時点で、それぞれ顧客が当該財に対する支配を獲得したと考え、収益を認識しております。

また、サービスの提供については、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

原則として、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。



(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の定額法により償却をすることとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,421百万円	2,476百万円
投資有価証券(その他)	184	420
その他	0	0

2. 偶発債務

金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	12百万円	11百万円

※3. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	4,454百万円	4,350百万円
売掛金	19,166百万円	20,442百万円

※4. 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	665百万円	550百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	196百万円	41百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費	3,489百万円	4,017百万円
給料手当	5,377	5,477
賞与引当金繰入額	986	1,007
役員賞与引当金繰入額	28	28
退職給付費用	517	523

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,697百万円	1,753百万円

※4. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、全て顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		1,122百万円		△1,042百万円
組替調整額		△180		120
税効果調整前		942		△922
税効果額		△331		258
その他有価証券評価差額金		610		△663
為替換算調整勘定：				
当期発生額		1,019		961
組替調整額		—		—
為替換算調整勘定		1,019		961
退職給付に係る調整額：				
当期発生額		28		△197
組替調整額		96		81
税効果調整前		124		△116
税効果額		△39		35
退職給付に係る調整額		85		△81
その他の包括利益合計		1,716		217

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1. 2.	30,877,487	30,877,487	—	61,754,974
合計	30,877,487	30,877,487	—	61,754,974
自己株式				
普通株式(注)1. 3. 4.	1,814,890	1,815,386	23,934	3,606,342
合計	1,814,890	1,815,386	23,934	3,606,342

- (注) 1. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 発行済株式総数の増加30,877,487株は、株式分割によるものであります。
3. 自己株式数の増加1,815,386株は、株式分割による増加1,814,890株、単元未満株式の買取による増加496株によるものであります。
4. 自己株式数の減少23,934株は、譲渡制限付株式として自己株式処分を行ったことによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	1,540	53	2021年3月31日	2021年6月10日

(注) 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は当該株式分割前の配当額を記載しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,511	26	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	1,686	利益剰余金	29	2022年3月31日	2022年6月10日

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	61,754,974	—	—	61,754,974
合計	61,754,974	—	—	61,754,974
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	3,606,342	393	141,907	3,464,828
合計	3,606,342	393	141,907	3,464,828

(注) 1. 自己株式数の増加393株は、単元未満株式の買取による増加318株、従業員持株会向け譲渡制限付株式持分の無償取得による増加75株によるものであります。

2. 自己株式数の減少141,907株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分38,707株、従業員持株会向け譲渡制限付株式持分としての自己株式の処分103,200株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	1,686	29	2022年3月31日	2022年6月10日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,629	28	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月29日 取締役会	普通株式	1,806	利益剰余金	31	2023年3月31日	2023年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	39,672百万円	39,820百万円
有価証券勘定	14,397	13,412
計	54,069	53,233
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△148	△150
償還期間が3ヶ月を超える証券投資信託及 び債券	△8,459	△7,419
現金及び現金同等物	45,462	45,663

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、テレビシステム事業の備品類であります。

② 賃貸資産に含めて表示しているリース資産の内容

主として、レンタル事業向けの福祉用具(工具、器具及び備品等)であります。

③ リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	76	79
1年超	438	401
合計	515	481

(貸手側)

① リース投資資産の内訳

(イ) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	5,986	8,211
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△1,700	△2,802
リース投資資産	4,286	5,408

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(イ) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	44	37	26	16	6	0
リース投資資産	1,353	1,213	1,049	918	664	786

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	42	31	20	10	3	—
リース投資資産	1,944	1,566	1,436	1,172	862	1,228

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。余資につきましては、主に預金及び有価証券等の金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が当該案件ごとに権限設定の定める決裁権者による承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な子会社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産	4,448	5,812	1,364
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	27,823	27,823	—
資産計	32,272	33,636	1,364
(1) リース債務	6,135	6,230	94
負債計	6,135	6,230	94
デリバティブ取引(*2)	32	32	—

(\*1) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	2,130
出資金	8

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,463百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産	5,526	7,903	2,376
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	25,223	25,223	—
資産計	30,750	33,126	2,376
(1) リース債務	5,507	5,476	△31
負債計	5,507	5,476	△31
デリバティブ取引(*2)	△82	△82	—

(\*1) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	3,242
出資金	7

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は4,120百万円であります。



(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,405	—	—	—
受取手形	4,454	—	—	—
売掛金	19,166	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	1,059	2,852	536	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	1,735	1,601	718	1,713
(2) その他	12,750	1,833	2,069	—
合計	42,573	6,287	3,324	1,713

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,286	—	—	—
受取手形	4,350	—	—	—
売掛金	20,442	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	1,372	3,382	771	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	1,213	1,517	822	1,787
(2) その他	13,570	3,194	2,581	—
合計	44,236	8,094	4,175	1,787

(注) 2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,847	1,345	928	707	552	753
合計	1,847	1,345	928	707	552	753

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,542	1,105	888	739	550	681
合計	1,542	1,105	888	739	550	681

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	781	—	—	781
社債	—	5,012	—	5,012
その他	—	2,133	—	2,133
デリバティブ取引				
通貨関連	—	32	—	32
資産計	781	7,178	—	7,959

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額は19,896百万円になります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	884	—	—	884
社債	—	4,616	—	4,616
その他	244	19,478	—	19,722
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△82	—	△82
資産計	1,129	24,012	—	25,141

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	—	5,812	—	5,812
資産計	—	5,812	—	5,812
リース債務	—	6,230	—	6,230
負債計	—	6,230	—	6,230

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	—	7,903	—	7,903
資産計	—	7,903	—	7,903
リース債務	—	5,476	—	5,476
負債計	—	5,476	—	5,476

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、元利金の合計額を、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	731	373	357
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,759	1,657	101
	③ その他	967	934	32
	(3) その他	7,304	5,228	2,076
	小計	10,762	8,194	2,568
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	49	70	△20
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,253	3,332	△79
	③ その他	1,165	1,200	△34
	(3) その他	14,059	14,208	△148
	小計	18,528	18,811	△283
合計		29,291	27,006	2,285

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 709百万円) については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	638	236	402
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	800	756	43
	③ その他	375	322	52
	(3) その他	4,663	3,315	1,348
	小計	6,478	4,631	1,846
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	245	293	△47
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,815	3,976	△160
	③ その他	1,176	1,200	△23
	(3) その他	16,277	16,578	△300
	小計	21,515	22,048	△532
合計		27,993	26,679	1,314

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 766百万円）については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	37	13	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	174	9	△24
合計	211	22	△24

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について112百万円、その他有価証券の非上場株式について14百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、関係会社株式について392百万円、その他有価証券の非上場株式について31百万円および債券について142百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	1,117	711	6	6
	人民元	560	—	26	26
合計		1,678	711	32	32

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	3,129	1,953	△79	△79
	人民元	980	—	△2	△2
合計		4,109	1,953	△82	△82

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、ポイント制度を導入するとともに、加入者については確定拠出制度及び退職金前払制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の東京薬業企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,662百万円	6,807百万円
勤務費用	402	403
利息費用	31	31
数理計算上の差異の発生額	△25	197
退職給付の支払額	△293	△343
その他	30	△90
退職給付債務の期末残高	6,807	7,005

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	－百万円	－百万円
数理計算上の差異の発生額	－	－
退職給付の支払額	－	－
年金資産の期末残高	－	－

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,807百万円	7,005百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,807	7,005
退職給付に係る負債	6,807	7,005
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,807	7,005

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	402百万円	403百万円
利息費用	31	31
数理計算上の差異の費用処理額	99	81
その他	36	80
確定給付制度に係る退職給付費用	570	596

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	124百万円	△116百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△308百万円	△425百万円

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.2～0.6%	0.2～0.6%
長期期待運用収益率	—	—
予想昇給率等	主に勤続ポイントと役職 ポイントによるポイント 制を採用しております。	同左

## 3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度142百万円、当連結会計年度143百万円であります。



#### 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度159百万円、当連結会計年度165百万円であります。

##### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	166,870百万円	182,141百万円
年金財政計算上の数理債務の額	150,293	151,351
差引額	16,577	30,789

##### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.2% (自 2022年3月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 2.3% (自 2023年3月1日 至 2023年3月31日)

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度8,572百万円、当連結会計年度6,169百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度13,336百万円、当連結会計年度11,809百万円）及び別途積立金（前連結会計年度11,813百万円、当連結会計年度25,149百万円）であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率0.7%、償却残余期間は2022年3月31日現在で2年5ヶ月であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	475百万円	490百万円
役員退職慰労未払金	51	51
退職給付に係る負債	2,089	2,143
貸倒引当金	159	271
投資有価証券評価損	92	84
時価評価差益	200	200
関係会社株式出資金	274	274
その他	3,322	3,972
繰延税金資産小計	6,665	7,488
評価性引当額	△978	△1,220
繰延税金資産合計	5,686	6,268
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	△425	△499
その他有価証券評価差額金	△732	△474
時価評価差損	△1,358	△1,333
その他	△5,230	△5,775
繰延税金負債合計	△7,747	△8,082
繰延税金資産の純額	△2,060	△1,814

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等損金不算入額	0.4	0.5
住民税均等割	0.4	0.3
海外子会社との税率差異	△0.2	△0.6
子会社の留保利益	0.0	0.5
評価性引当額の増減	1.2	1.8
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	33.3

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	売上区分				合計
	医療	介護	健康	その他	
国内	26,435	51,298	2,141	1,662	81,536
海外	7,795	1,018	—	—	8,813
外部顧客への売上高	34,230	52,317	2,141	1,662	90,352

(注) 上記金額には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引26,151百万円を含めて表示しております。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	売上区分				合計
	医療	介護	健康	その他	
国内	28,729	56,812	2,517	1,678	89,738
海外	8,561	709	—	—	9,271
外部顧客への売上高	37,291	57,521	2,517	1,678	99,009

(注) 上記金額には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引28,120百万円を含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業は、医療・介護・健康の分野により構成されております。各分野において、自社製品及び他社からの仕入商品の販売並びにメンテナンス等のサービスの提供を行っております。

主として、自社製品は出荷した時点、仕入商品は引渡を行った時点で、それぞれ顧客が当該財に対する支配を獲得したと考え、収益を認識しております。

また、サービスの提供については、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

製品の販売契約において、引き渡し後、主に1年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該製品保証は別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別しておりません。

また、返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務に重要なものはありません。

製品及び商品に関する取引の対価は、商品の引き渡し後、主として1年以内に受領しており、サービスの提供については、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。いずれも重大な金融要素を含んでおりません。

製品と商品及びサービスの提供は、通常、それぞれを独立して販売しておりますが、セット販売も行っております。取引価格は、販売価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	23,577	23,620
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	23,620	24,793
契約負債(期首残高)	716	665
契約負債(期末残高)	665	550

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「流動負債のその他」に含まれております。
2. 契約負債は、主に、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する契約において、履行義務が充足される前に支払条件に基づいて顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
3. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、535百万円であります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。
- 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、442百万円であります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、サービスを提供するために顧客と一定期間の契約を締結し、履行が完了した部分に対する金額を請求しております。当該会社では、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準第30号2021年3月26日。以下「収益認識会計基準に関する会計基準の適用指針」という。)第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。したがって、収益認識会計基準第80-22項(2)の定めを適用し、当該契約について、残存履行義務に配分した取引価格を注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	製品及び商品						レンタル	合計
	ベッド	マットレス	病室・居室用家具	医療用器具備品	部品等	その他		
外部顧客への売上高	28,785	5,601	6,546	7,540	4,340	12,413	25,124	90,352

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
81,536	7,920	893	90,352

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	製品及び商品						レンタル	合計
	ベッド	マットレス	病室・居室用家具	医療用器具備品	部品等	その他		
外部顧客への売上高	33,427	6,328	6,983	8,453	4,953	11,926	26,935	99,009

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
89,738	8,174	1,096	99,009

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、区分掲記していた「中東」「ヨーロッパ」は、連結損益計算書の売上高に占める割合が小さいため、当連結会計年度において「その他の地域」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報(1) 売上高」の組替を行っております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	ベッド関連事業	合計
当期償却額	76	76
当期末残高	57	57

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	ベッド関連事業	合計
当期償却額	57	57
当期末残高	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員 の 近親者	木村通秀	—	—	当社 特別顧問	(被所有) 直接 3.1 間接 0.0	—	経営に関する助言等 (注1)	30	—	—
役員	木村恭介	—	—	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接 3.1 間接 7.1	—	金銭報酬債権の現物出資 (注2)	12	—	—
役員	木村友彦	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 3.0 間接 2.3	—	金銭報酬債権の現物出資 (注2)	14	—	—

- (注) 1. 木村通秀氏には長年の経営経験を基に、経営全般に関する助言等を受けることを目的として特別顧問を委嘱しており、報酬額については当社規程に基づき、決定しております。  
2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員 の 近親者	木村通秀	—	—	当社 特別顧問	(被所有) 直接 3.1 間接 0.0	—	経営に関する助言等 (注1)	30	—	—
役員	木村恭介	—	—	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接 3.1 間接 7.1	—	金銭報酬債権の現物出資 (注2)	12	—	—
役員	木村友彦	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 3.0 間接 2.3	—	金銭報酬債権の現物出資 (注2)	14	—	—

- (注) 1. 木村通秀氏には長年の経営経験を基に、経営全般に関する助言等を受けることを目的として特別顧問を委嘱しており、報酬額については当社規程に基づき、決定しております。  
2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結 子会社	バラマウント ベッド インディア	インド 共和国	131 (百万インド ルピー)	製造業	(所有) 間接 100.0	資金の援助	資金の貸付	—	短期 貸付金	367
									長期 貸付金	595

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結 子会社	バラマウント ベッド インディア	インド 共和国	131 (百万インド ルピー)	製造業	(所有) 間接 100.0	資金の援助	資金の回収	367	短期 貸付金	400
									長期 貸付金	230

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,092.47円	2,207.86円
1株当たり当期純利益	156.39円	158.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,092	9,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,092	9,215
期中平均株式数(株)	58,141,503	58,191,123

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,847	1,542	2.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,288	3,965	2.6	2024年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,135	5,507	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,105	888	739	550

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,752	46,850	71,105	99,009
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,972	7,593	9,942	13,812
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,685	5,044	6,645	9,215
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	46.18	86.73	114.23	158.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	46.18	40.55	27.51	44.14



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,359	22,624
売掛金	※ 488	※ 557
有価証券	14,273	13,412
前払費用	25	56
短期貸付金	※ 108	※ 408
未収還付法人税等	588	273
その他	※ 136	※ 747
流動資産合計	40,978	38,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	112	106
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	99	120
建設仮勘定	70	46
有形固定資産合計	281	274
無形固定資産		
ソフトウェア	722	493
その他	705	2,388
無形固定資産合計	1,428	2,882
投資その他の資産		
投資有価証券	10,854	11,870
関係会社株式	36,903	36,903
長期貸付金	※ 2,096	※ 3,598
保険積立金	1,202	1,488
繰延税金資産	—	44
匿名組合出資金	479	441
その他	188	175
投資その他の資産合計	51,724	54,522
固定資産合計	53,434	57,678
資産合計	94,413	95,758

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	※ 502	※ 1,138
未払費用	10	9
預り金	12	14
賞与引当金	10	9
役員賞与引当金	15	15
その他	93	2
流動負債合計	646	1,190
固定負債		
退職給付引当金	139	156
繰延税金負債	195	—
その他	167	12
固定負債合計	503	168
負債合計	1,149	1,358
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金		
資本準備金	49,877	49,877
その他資本剰余金	1,945	2,024
資本剰余金合計	51,822	51,902
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	43,297	44,173
利益剰余金合計	43,297	44,173
自己株式	△7,017	△6,742
株主資本合計	92,309	93,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	953	858
評価・換算差額等合計	953	858
純資産合計	93,263	94,399
負債純資産合計	94,413	95,758

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	※1 5,873	※1 5,820
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,695	※1,※2 2,511
営業利益	4,178	3,308
営業外収益		
受取利息	※1 16	※1 104
受取配当金	155	127
為替差益	542	507
投資事業組合運用益	173	107
匿名組合投資利益	69	—
その他	※1 323	※1 290
営業外収益合計	1,280	1,137
営業外費用		
匿名組合投資損失	—	54
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	55
経常利益	5,459	4,391
特別利益		
投資有価証券売却益	9	—
投資有価証券償還益	32	89
特別利益合計	41	89
特別損失		
投資有価証券売却損	24	—
投資有価証券償還損	9	2
特別損失合計	33	2
税引前当期純利益	5,467	4,478
法人税、住民税及び事業税	342	484
法人税等調整額	77	△198
法人税等合計	419	286
当期純利益	5,048	4,191

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,207	49,877	1,944	51,822	41,301	41,301	△7,063	90,267
当期変動額								
剰余金の配当					△3,052	△3,052		△3,052
当期純利益					5,048	5,048		5,048
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			0	0			46	47
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	1,995	1,995	45	2,041
当期末残高	4,207	49,877	1,945	51,822	43,297	43,297	△7,017	92,309

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	519	519	90,787
当期変動額			
剰余金の配当			△3,052
当期純利益			5,048
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			47
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	434	434	434
当期変動額合計	434	434	2,476
当期末残高	953	953	93,263

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,207	49,877	1,945	51,822	43,297	43,297	△7,017	92,309
当期変動額								
剰余金の配当					△3,315	△3,315		△3,315
当期純利益					4,191	4,191		4,191
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			79	79			276	355
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	79	79	876	876	275	1,231
当期末残高	4,207	49,877	2,024	51,902	44,173	44,173	△6,742	93,540

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	953	953	93,263
当期変動額			
剰余金の配当			△3,315
当期純利益			4,191
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			355
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△94	△94	△94
当期変動額合計	△94	△94	1,136
当期末残高	858	858	94,399

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式  
移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

主な耐用年数は、建物8～50年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品5～15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### 3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における期末要支給額に基づき計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社からの配当金及び子会社に対する経営指導料です。子会社からの受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しています。子会社に対する経営指導料については、サービスの提供期間にわたって収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
短期金銭債権	705百万円	1,145百万円
長期金銭債権	2,096	3,598
短期金銭債務	15	12

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	5,873百万円	5,820百万円
販売費及び一般管理費	109	119
営業取引以外の取引高	240	280

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4.4%、当事業年度4.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95.6%、当事業年度95.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	230百万円	223百万円
給料	84	92
賞与引当金繰入額	9	8
役員賞与引当金繰入額	15	15
支払手数料	314	892
減価償却費	274	417
業務委託費	112	128

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 36,903百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 36,903百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3百万円	2百万円
固定資産償却超過	0	347
退職給付引当金	42	47
投資有価証券評価損	20	3
未払事業税	17	21
その他	181	56
繰延税金資産小計	266	480
評価性引当額	△17	△32
繰延税金資産合計	249	447
繰延税金負債		
投資有価証券	△29	△29
その他有価証券評価差額金	△415	△373
繰延税金負債合計	△445	△403
繰延税金資産(負債)の純額	△195	44

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	△23.0	△25.3
交際費等損金不算入額	0.3	0.4
過年度法人税等	△0.6	△0.1
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7	6.2

(収益認識関係)

(収益を理解するための基礎となる情報)

財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	112	0	—	5	106	75
	車 輛 運 搬 具	—	0	—	0	0	0
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	99	96	0	75	120	348
	建 設 仮 勘 定	70	80	103	—	46	—
	計	281	177	103	81	274	424
無形固定資産	ソフトウェア	722	104	—	333	493	
	そ の 他	705	1,740	58	—	2,388	
	計	1,428	1,845	58	333	2,882	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

その他 新基幹システム構築関連 1,677百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	10	9	10	9
役員賞与引当金	15	15	15	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.paramountbed-hd.co.jp">https://www.paramountbed-hd.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数に応じて6月の当社定時株主総会終了後、決議ご通知に同封し贈呈 100株以上保有の株主に対し、当社グループが運営するオンラインショップ「パラマウントベッドストア」( <a href="https://www.paramount.shop">https://www.paramount.shop</a> )並びに、「パラマウントベッド 眠りギャラリー」各店の取扱商品（一部商品を除く）を希望小売価格の10%割引でご購入いただける優待券1枚 100株以上500株未満保有の株主のうち、保有期間が3年未満の株主には1,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には2,000円相当のクオカード 500株以上1,000株未満保有の株主のうち、保有期間が3年未満の株主には3,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には5,000円相当のクオカード 1,000株以上保有の株主のうち、保有期間が3年未満の株主には5,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には7,000円相当のクオカード

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第40期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2022年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第41期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出  
（第41期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出  
（第41期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2022年7月1日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
2023年2月10日関東財務局長に提出  
（第41期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山本 道之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

古川 真之

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

福祉用具レンタル売上の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「セグメント情報等」の関連情報に記載のとおり、当連結会計年度においてレンタル売上は26,935百万円計上されており、連結損益計算書の売上高の27.2%を占めている。レンタル売上は主に福祉用具レンタル事業を営むパラマウントケアサービス株式会社で計上されている。</p> <p>パラマウントケアサービス株式会社において取り扱っている福祉用具は、介護用ベッドから車いす、歩行器等多岐に渡り、そのため福祉用具レンタル取引は、契約数が非常に多くなり、処理される取引件数も膨大であることが特徴である。また高齢化やコロナ禍における在宅介護の増加に伴い、要介護者は近年右肩上がりが増加しており、それに伴い福祉用具レンタル取引の件数も増加を続けている。</p> <p>当該取引に関する業務プロセスとしては、レンタル取引の申込等の顧客との契約情報は、手作業でレンタル資産管理システムに入力される。レンタル取引が開始された後の売上計算や請求業務はレンタル資産管理システムにおいて自動で処理されており、会計システムへの反映はレンタル資産管理システムと会計システム間のインターフェイスによって行われている。このような状況において、レンタル売上が会社の処理方針に沿って適切に計上されるためには、関連するITシステムが首尾一貫して有効に機能していることが重要である。</p> <p>以上より、レンタル売上の計上プロセスはその他の製品及び商品の販売取引と比較してITシステムへの依存度が高く、仮にITシステムによる自動化された処理が継続的に有効に運用されない場合は虚偽表示の影響額が大きくなることから、レンタル売上について監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、レンタル売上を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客との契約情報がレンタル資産管理システムに正確に入力されていること及び顧客に対する請求・入金管理が適切に行われることを担保する内部統制を識別し、当該内部統制に関連する承認証拠の閲覧等により、整備・運用状況を評価した。</li> <li>当監査法人内のIT専門家を利用して、レンタル売上に関連する自動化された内部統制（主としてレンタル資産管理システムにおいて自動処理された売上データの正確性及び会計システムへのデータインターフェースの有効性）を識別し、設計書等の文書の閲覧やシステムから抽出したデータを利用した再実施手続等により整備・運用状況を評価した。</li> <li>当監査法人内のIT専門家を利用して、自動化された内部統制に関連するITシステムのプログラム変更時におけるテスト結果の閲覧やデータ等の情報資源へのアクセス権限付与時における承認証拠の閲覧等によりIT全般統制の整備・運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(レンタル売上の実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス受給者数等の入手可能な外部情報に基づいた比較分析及びレンタル売上とレンタル資産貸与台数の相関を用いた推移分析により、レンタル売上の異常性の検討を実施した。また、統計的サンプリングに基づき抽出された顧客とのレンタル取引について、請求書や入金証憑等と突合し、期末時点で未入金のものについては残高確認手続を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パラマウントベッドホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲と実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山本 道之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

古川 真之

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、「関係会社株式」は36,903百万円計上されており、総資産95,758百万円の38.5%を占め、全て市場価格のない株式で構成されている。</p> <p>これらの関係会社株式について財政状態の悪化により実質価額が著しく下落し、回復する見込みがあると認められない場合には、相当の減額処理を行う必要がある。当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることから、関係会社株式にかかる評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の重要な会議体の議事録の閲覧及び経営者や財務責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。</li> <li>・実質価額の算定に当たり使用する関係会社の財務数値が、各関係会社において適切に承認されたものであることを確認する経営者の内部統制を理解し、整備・運用状況を評価した。</li> <li>・実質価額の算定に使用された各関係会社の財務数値について、主要な関係会社の財務情報の監査を実施し、当該財務数値の信頼性を確かめた上で関係会社株式の評価に対する経営者の判断の妥当性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 友彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長木村友彦は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

当社グループにおける連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす金額及び質的影響の重要性の観点から決定いたしました。また、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を金額の多い順に合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3を満たす範囲を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の結果、当社代表取締役社長木村友彦は、2023年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 友彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村友彦は、当社の第41期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。